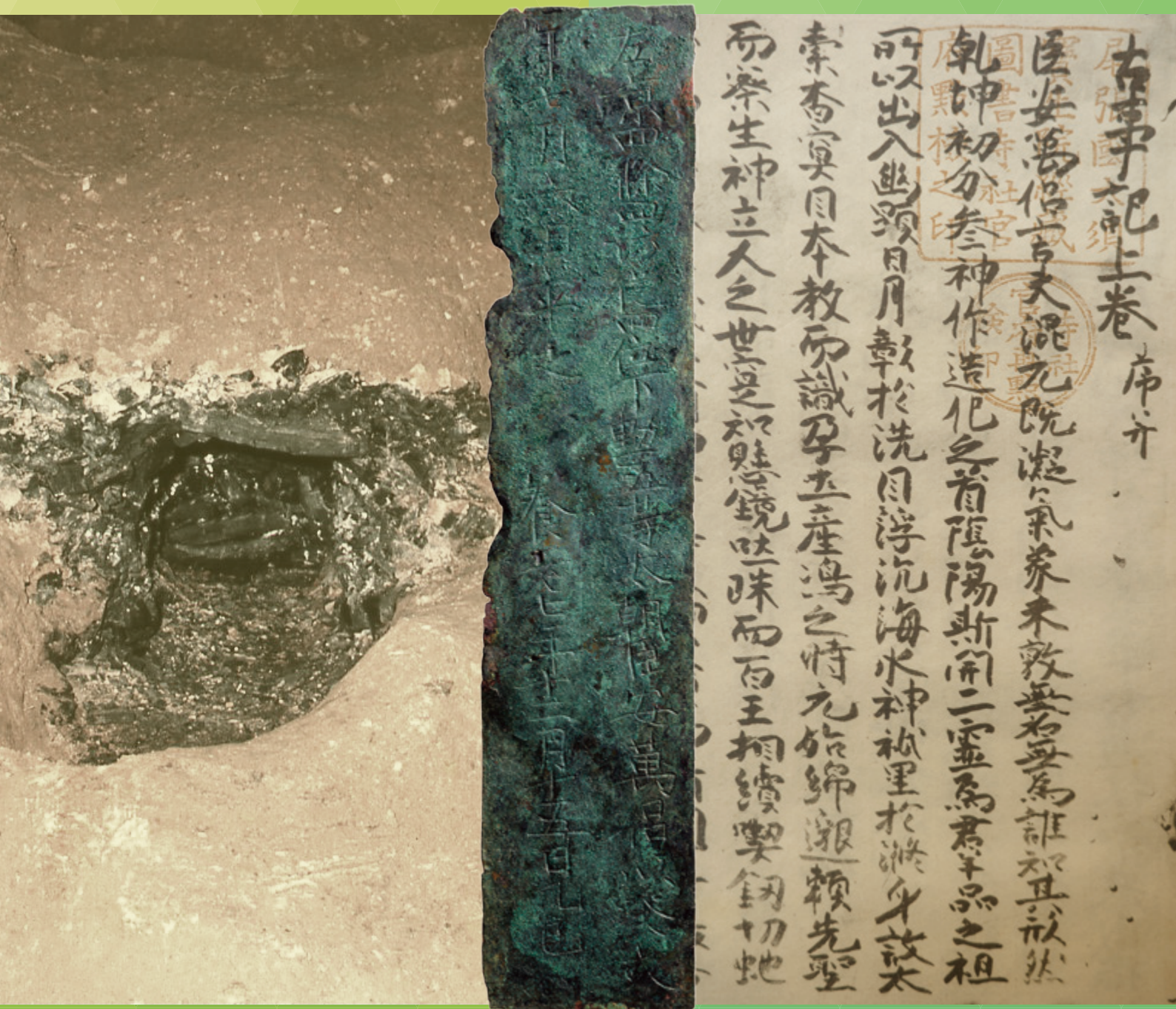


奈良県立橿原考古学研究所 公開講演会

太安萬侶墓誌 国宝指定記念

# 太安萬侶と古事記纂



奈良県立橿原考古学研究所

(公財) 由良大和古代文化研究協会

朝日新聞社

第 45 回 奈良県立橿原考古学研究所公開講演会  
第 15 回 奈良県立橿原考古学研究所東京公開講演会

太安萬侶墓誌 国宝指定記念  
太安萬侶と古事記編纂

13:00 開 会

13:00 ～ 13:05 開会挨拶

橿原考古学研究所 所長 青柳 正規

13:05 ～ 13:55 講 演 1 「太安萬侶墓発掘調査の軌跡と新知見」

橿原考古学研究所 主任研究員 岡見 知紀

13:55 ～ 14:45 講 演 2 「太安萬侶の墓と副葬品」

橿原考古学研究所 学芸係長 重見 泰

14:45 ～ 15:00 休 憩

15:00 ～ 15:50 講 演 3 「史書編纂を進めた太安萬侶の実像」

関西大学名誉教授・橿原考古学研究所 特別指導研究員 西本 昌弘

15:50 ～ 15:55 閉会挨拶

由良大和古代文化研究協会 代表理事  
橿原考古学研究所 研究顧問 泉森 皎

15:55 閉 会

第 45 回 奈良県立橿原考古学研究所公開講演会

日 程：令和 7 年 11 月 3 日（月・祝）

会 場：奈良県社会福祉総合センター

主 催：奈良県立橿原考古学研究所

（公財）由良大和古代文化研究協会

第 15 回 奈良県立橿原考古学研究所東京公開講演会

日 程：令和 7 年 11 月 16 日（日）

会 場：有楽町朝日ホール

主 催：奈良県立橿原考古学研究所

（公財）由良大和古代文化研究協会

朝日新聞社

表紙写真：左 太安萬侶墓木炭櫛（南より）

中央 国宝 太安萬侶墓誌 文化庁所蔵 / 当研究所附属博物館保管

右 『古事記』写本（真福寺本）当研究所所蔵

裏表紙図：太安萬侶墓誌の文字痕跡（原寸大）

## ごあいさつ

おおのやすまろ太安萬侶墓が<sup>このせ</sup>奈良市此瀬町の茶畑で偶然発見され最初の発掘調査がおこなわれてから、46年が経ちました。墓誌の出土事例がそれほど多くない日本において、奈良時代の官人の墓が見つかったことは非常に珍しく、また発見後すぐに発掘調査がおこなわれたことにより墓誌の埋納状態が把握できた点でも貴重な事例です。さらに出土した墓誌に「太朝臣安萬侶」という『古事記』の編纂者の名が刻まれていたことは、発見当時の人々に大きな驚きをもたらしました。昭和55年（1980）には「太安萬侶墓」が国史跡に、翌年には出土した墓誌が重要文化財に指定されています。

その後、当研究所が調査成果をまとめ、自然科学分野からの分析報告も含めた報告書を刊行し、太安萬侶墓および墓誌の調査研究が進展しました。平成24年（2012）には理化学的手法による墓誌の再検討をおこない、銘文の下書きである可能性がある文字痕跡を確認するなどの新知見が得られました。附属博物館では令和5（2023）年度に秋季特別展「古事記編纂者 太安萬侶」を開催し、当時の最新研究成果を発信しています。

そして令和7年（2025）、「太安萬侶墓誌」が新たに国宝に指定されました。これは、『古事記』編纂者の実在を証明し、奈良時代の葬制研究上もきわめて重要である点などが評価された結果です。

国宝指定を祝して、改めてこれまでの調査の軌跡や資料の考古学的な再評価、太安萬侶が携わった歴史書編纂についての日本古代史における研究成果を広く皆様に知っていただくべく、本講演会を開催します。本講演会を通して、太安萬侶をはじめとした奈良時代の官人たちやその葬制について、さらに理解を深めていただければ幸いです。

最後になりましたが、公開講演会を共催いただいております公益財団法人 由良大和古代文化研究協会、東京講演会を共催いただいております朝日新聞社、ならびに開催にあたってご協力いただきました関係各位に感謝を申し上げます。

令和7年11月3日

奈良県立橿原考古学研究所  
所 長 青 柳 正 規

# 開催にあたって

令和7年(2025)の橿原考古学研究所の公開講演会を開催することになりました。今年のテーマは、「太安萬侶墓誌国宝指定記念 太安萬侶と古事記編纂」です。

太安萬侶墓の発見は昭和54年(1979)1月22日です。私の手元にある概説書には『古事記』は『日本書紀』より古く和銅5年(712)に完成されたとあります。なかには、いろいろな証拠からみてこれは怪しく実際は百年以上あとの平安朝初期の偽作らしいと『古事記』偽作説を唱える著作もありました。しかし太安萬侶の墳墓の発見によって完全に偽作説は否定されました。

当時、橿原考古学研究所初代所長の末永雅雄先生は、この太安萬侶墓の発見と現状保存に意を注がれました。まずは茶畑の植替作業中に墳墓を発見された竹西英夫さん等をお招きして、発見当時の話を聞かれました。特に木櫃の下に置かれていた墓誌に注目され、墓誌の向きまで詳細にたずねておられました。

次に、研究所内で研究会を開催されました。墓誌について、木櫃内に真珠などを副葬していたことから、東洋史系の先生方からは買地券説も出されていましたが、古代史の井上薫先生が各意見をまとめられて墓誌であるとの結論に至りました。

墓誌によると、太安萬侶は平城京の左京四条の地、現在のJR奈良駅の西付近に住んでいたことになります。自宅で亡くなったとすると、葬送の列は三条通りを東進して、春日野の一面を横切り、高円山の北、御蓋山との間を能登川に沿って石切峠を越え、田原里(太安萬侶墓所在地)に行く一般的なルートを通ったのでしょうか。それは高円山の山裾に住む私の通勤道と重なり、発見当時のさまざまな経緯に思いをはせる道にもなっています。

令和7年11月3日

(公財) 由良大和古代文化研究協会 代表理事  
奈良県立橿原考古学研究所 研究顧問

泉 森 皎

# 講演者プロフィール

## 岡見 知紀（おかみ ともき）

橿原考古学研究所 調査部調査課 主任研究員 1985 年茨城県生まれ

### 【主な論著】

「薬師ノ上遺跡出土石製品に付着した黒色物質の分析」『日韓弥生・古墳時代石硯・研石の再検討』2025 年  
「日本における鬼門の導入と展開」『古代学と遺跡学』坂靖さん追悼論文集刊行会 2024 年  
「製墨技術の変遷に関する研究」『由良大和古代文化研究協会 研究紀要』23 2019 年

## 重見 泰（しげみ やすし）

橿原考古学研究所 企画学芸部学芸課 学芸係長 1977 年広島県生まれ

### 【主な論著】

『大極殿の誕生 古代天皇の象徴に迫る』吉川弘文館 2023 年  
『日本古代都城の形成と王権』吉川弘文館 2020 年  
『新羅土器からみた日本古代の国家形成』学生社 2012 年

## 西本 昌弘（にしもと まさひろ）

関西大学名誉教授 1955 年大阪府生まれ  
橿原考古学研究所 特別指導研究員

### 【主な論著】

『日本古代の儀礼と社会』八木書店 2024 年  
『平安前期の政変と皇位継承』吉川弘文館 2022 年  
『空海と弘仁皇帝の時代』塙書房 2020 年  
『人物叢書 早良親王』吉川弘文館 2019 年  
『飛鳥・藤原と古代王権』同成社 2014 年  
『桓武天皇 造都と征夷を宿命づけられた帝王』山川出版社 2013 年  
『日本古代の王宮と儀礼』塙書房 2008 年

# 目 次

|                          |       |                        |       |
|--------------------------|-------|------------------------|-------|
| ごあいさつ                    | ..... | 橿原考古学研究所 所長            | 青柳 正規 |
| 開催にあたって                  | ..... | (公財) 由良大和古代文化研究協会 代表理事 | 泉森 皎  |
| 講演者プロフィール                |       |                        |       |
| 太安萬侶墓発掘調査の軌跡と新知見         | ..... | 岡見 知紀                  | 5     |
| 太安萬侶の墓と副葬品               | ..... | 重見 泰                   | 13    |
| 史書編纂を進めた太安萬侶の実像          | ..... | 西本 昌弘                  | 21    |
| 研究所の活動 2024.10 ~ 2025.10 | ..... |                        | 29    |



奈良県立橿原考古学研究所



奈良県立橿原考古学研究所附属博物館



■最寄り駅 近鉄橿原線 畝傍御陵前駅 西へ徒歩約 5 分  
近鉄南大阪線 橿原神宮前駅 北へ徒歩約 15 分

# 太安萬侶墓発掘調査の軌跡と新知見

橿原考古学研究所 主任研究員 岡見知紀

## 1. はじめに

昭和54年(1979)1月、茶畑の植え替え作業中に木炭や焼骨とともに銅製の墓誌が出土し、「太朝臣安萬侶」という人物名が刻まれていた。この人物は『古事記』の撰録者である太安萬侶である。この発見によって、太安萬侶が実在の人物であると考古学的にも裏付けられ、古代史と考古学の双方に与えたインパクトは大きかった。

その後、太安萬侶墓は昭和55年(1980)2月19日に、出土状況が明確に記録され、奈良時代の葬送文化や墓制研究に寄与する価値が認められ、国の史跡に指定された。昭和56年(1981)6月9日には、日本最古の歴史書『古事記』の編纂者である太安萬侶の実在を直接証明する唯一の考古資料であり、奈良時代の歴史・文化研究に極めて高い価値を持つとして、銅製墓誌が重要文化財に指定された。また令和7年(2025)には、銘文の史料価値に加え、奈良時代の金属工芸技術や葬送文化を体現する点が評価され、重要文化財からの格上げが適当と判断され、9月26日付けで国宝に指定された。現在、銅製墓誌は奈良県立橿原考古学研究所附属博物館に保管・展示されている。

発見から45年経った令和6(2024)年度から令和7(2025)年度にかけて、太安萬侶墓周辺で発掘調査が実施された。本稿では、太安萬侶墓発見の経緯をたどるとともに、最新の発掘調査による新知見を取り上げる。

## 2. 発見の経緯

昭和54年(1979)1月22日午前10時頃、奈良県教育委員会文化財保存課に、奈良市此瀬町の茶畑から骨と木炭が出土したとの連絡が、土地所有者の竹西英夫氏から依頼を受けた奈良市田原支所の川尻タケノ氏から入った。これが太安萬侶墓および墓誌発見の端緒となった。ここでは、調査報告書にも掲載されている、昭和54年(1979)3月3日の太安

萬侶墓発掘調査第2回検討会での関係者の証言から、太安萬侶墓発見の経緯を振り返る。

竹西氏は1月18日から茶畑の改植作業中に木炭を見つけ、炭焼き跡と考え拾い集めた。20日午前10時半、木炭層が崩れて空洞が現れ、木炭の中に骨を発見、墓と確信し歴史に詳しい川端茂男氏に相談。川端氏は炭で囲まれた墓の特異な構造を確認し、昔の墓と推測した。その夜、竹西氏の妻が地元の集まりで川尻氏に専門家への連絡を依頼。21日、竹西氏は十輪寺に骨の引き取りを相談したが、住職の都合で22日朝に持ち込むよう指示され、空洞の写真撮影や寸法測定をおこなった。22日朝、竹西氏は骨をクッキーの箱に収める作業中、腐った木板の裏に銅板を発見。「太朝臣安萬侶」の文字を確認し、川端氏は『古事記』の編者と推測したが、すぐには信じられなかった。川尻氏は県文化財保存課に連絡。午後1時半、県職員の岡崎晋明氏らが現地で骨と銅板を確認、県庁に持ち帰った。杉田善胤文化財保存課長は事の重大さに気付き、橿原考古学研究所の末永雅雄所長に連絡。末永所長は『古事記』等の資料を基に墓誌を検討し、太安萬侶の墓誌と確認。23日、記者会見で発表し、大きな反響を呼んだ。この発見は、竹西氏の慎重な対応、川端氏の知識、川尻氏の迅速な連絡、県職員と研究者の連携があったからこそなされたものである。

## 3. 墓の構造

太安萬侶墓は墓誌により被葬者が明らかで、墓誌が出土した墓のうち、発掘調査で墓の構造がわかった数少ない例のひとつである。

墓は、直径約4.5mの円形墳丘を備えていたと推定される(図1)。発見時すでに封土は失われていたが、周溝をめぐらせていたと考えられる。周溝は幅約30cm・深さ10~15cmで、一部のみ確認されている。墳丘中央には東西1.7~1.9m、南北1.55~1.75mの方形墓壇が掘られていた。深さは北側で1.6m、南側で0.6mあり、底面は水平である。

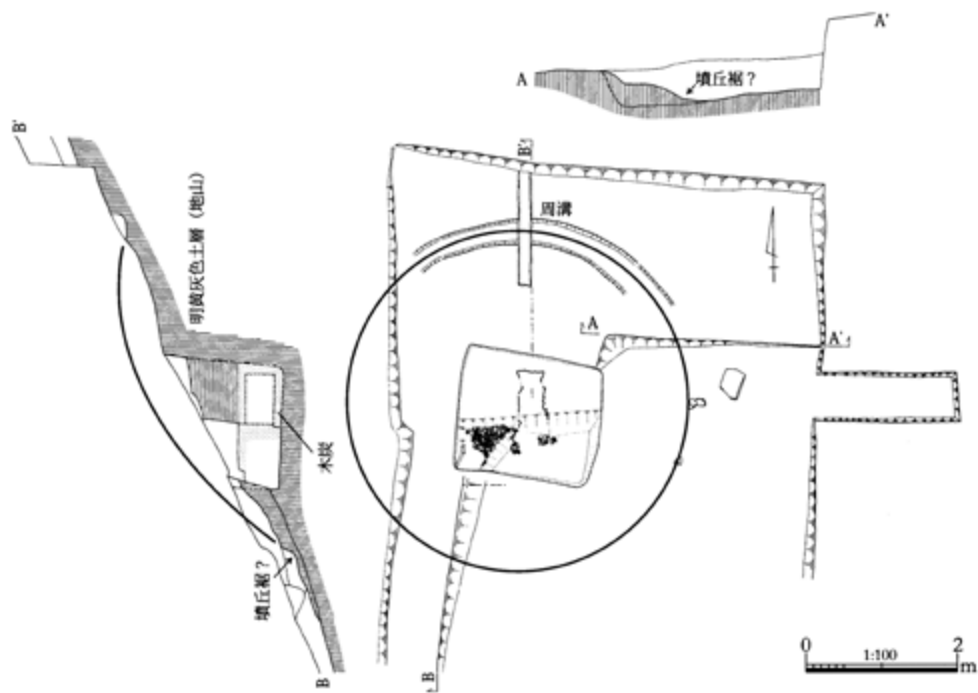


図1 太安萬侶墓 平面・断面図（檀考博 2023）

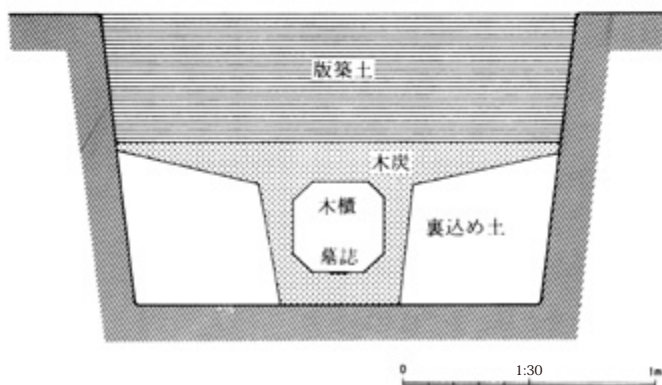
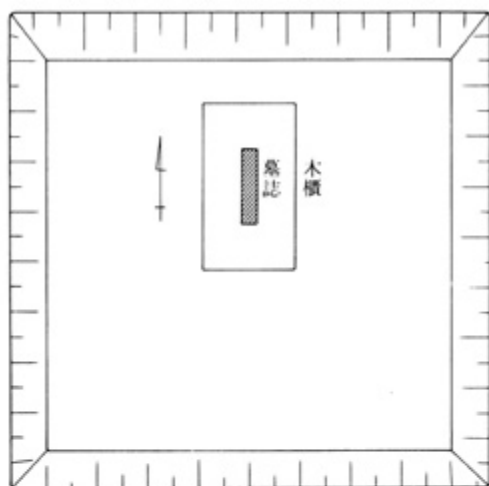


図2 遺構模式図（檀考研 1981）

底面中央には幅 50 ～ 60cm、厚さ 13 ～ 14cm の木炭敷があり、その上に墓誌と木槨が置かれた(図2)。木槨側面は厚さ約 20cm にわたり木炭を詰め、その外側を土で埋める。木槨上面は墓壇全体に木炭を充填し、その上層を土で埋められていた。

木槨は長さ約 65 ～ 66cm、幅 36 ～ 38cm、高さ 37 ～ 38cm の八角形断面を持つと推定される。発見時、木炭層中央には骨や灰状物がまとまって存在しており、これらは別の有機質容器（木箱や布袋等）に納められたと考えられる。

以上のように、太安萬侶墓は、墓誌により被葬者が特定され、発掘調査で詳細な構造が明らかになった貴重な例である。直径約 4.5m の円形墳丘と周溝を持ち、墳丘中央には方形墓壇が掘られ、底面に木炭敷と木槨が配置されていた。木槨は八角形断面で、骨や灰状物が有機質容器に納められていたと推定され、群集する火葬墓と比べ規模が大きく、丁寧に造られていたことがわかった。

#### 4. 最新の発掘成果

近年の発掘調査は、史跡整備に伴って新たに計画された園路ルートを検討に資する基礎情報を得ることを目的として実施された。令和 6（2024）年度には史跡地内、令和 7（2025）年度にはその西側隣接地を対象に発掘調査がおこなわれ、合計 13 本

のトレンチ（総調査面積約 109.7 m<sup>2</sup>）が設定された（図 3）。

発掘調査の結果、遺物や遺構は検出されなかったが、墓域の東西両側に谷が深く入り込む複雑な地形が復元できた。令和 6（2024）年度調査において、地山が谷状に落ち込む様子が明瞭に確認された（図 4）。特に、1・3・5 トレンチでは、西側で風化岩盤層からなる地山が表土直下で確認され、東側へ向けて傾斜する地形を検出した。この地形は、谷の西肩を形成していたと考えられる。一方、2・4・6 トレンチでは、2m 下まで掘削したが地山が現れず、厚い造成土層が広がっており、かつて存在した谷が埋め立てられたことが明らかとなった。また、東側

についても、現地形から谷状の落ち込みがあったと想定でき、谷地形が墓域の東側にまで入り込んでいた可能性が高いと推測される。以上の結果から地形を復元すると、谷は南北方向に墓の東西に食い込み、南側で合流する形態であったと推定される。

さらに、土地所有者からの証言や土層の観察により、この谷は近代以降の茶畑造成に伴い、尾根部分は削平され、その土で谷が埋め立てられ、現在の平坦地が形成されたことが確認された。これらの成果から、太安萬侶墓は舌状に張り出した尾根の先端、すなわち谷に挟まれた微高地に築かれていたことが明らかになった。

加えて、令和 6（2024）年度と令和 7（2025）年

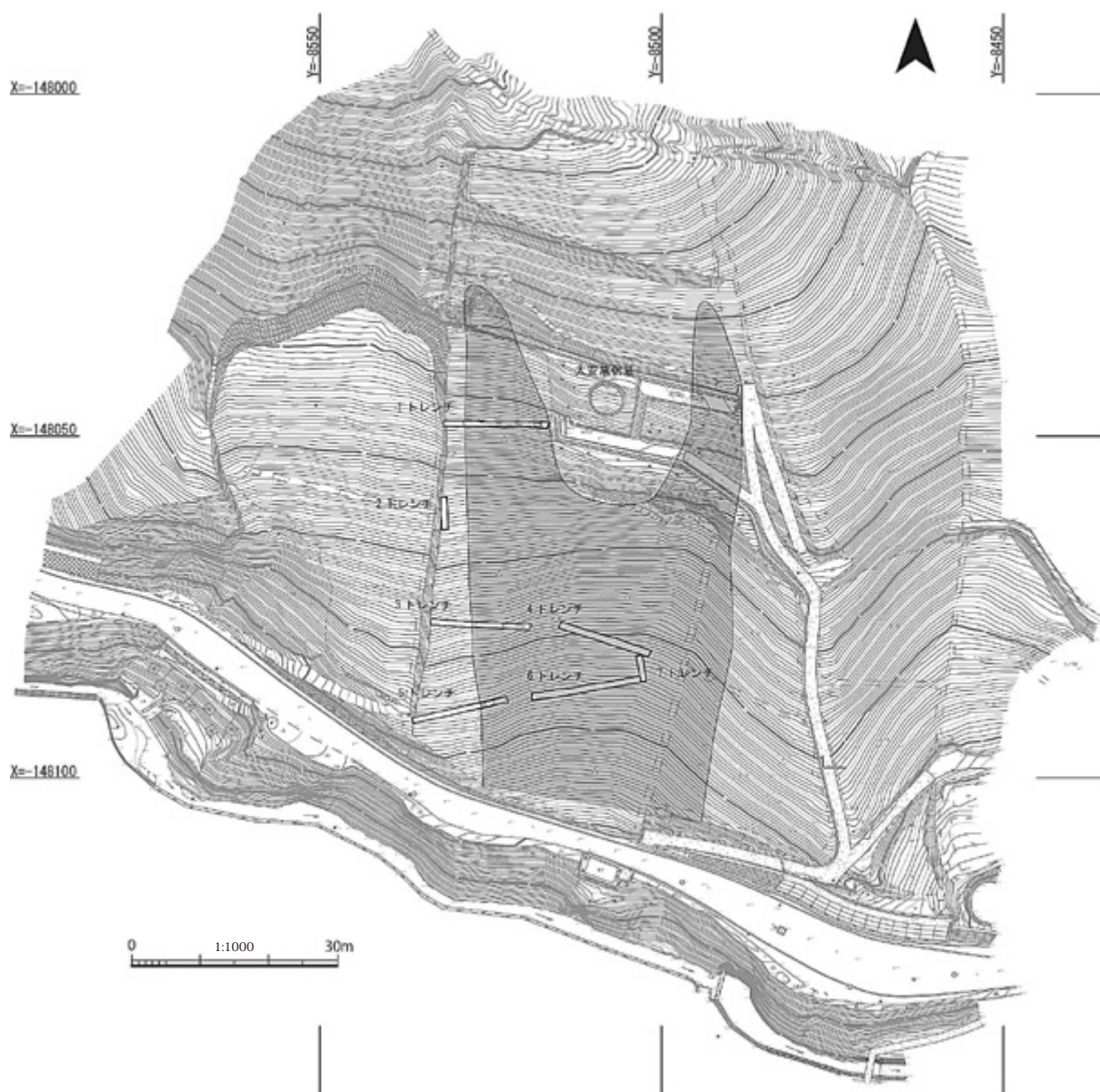


図 3 令和 6（2024）年度調査による地形の復元

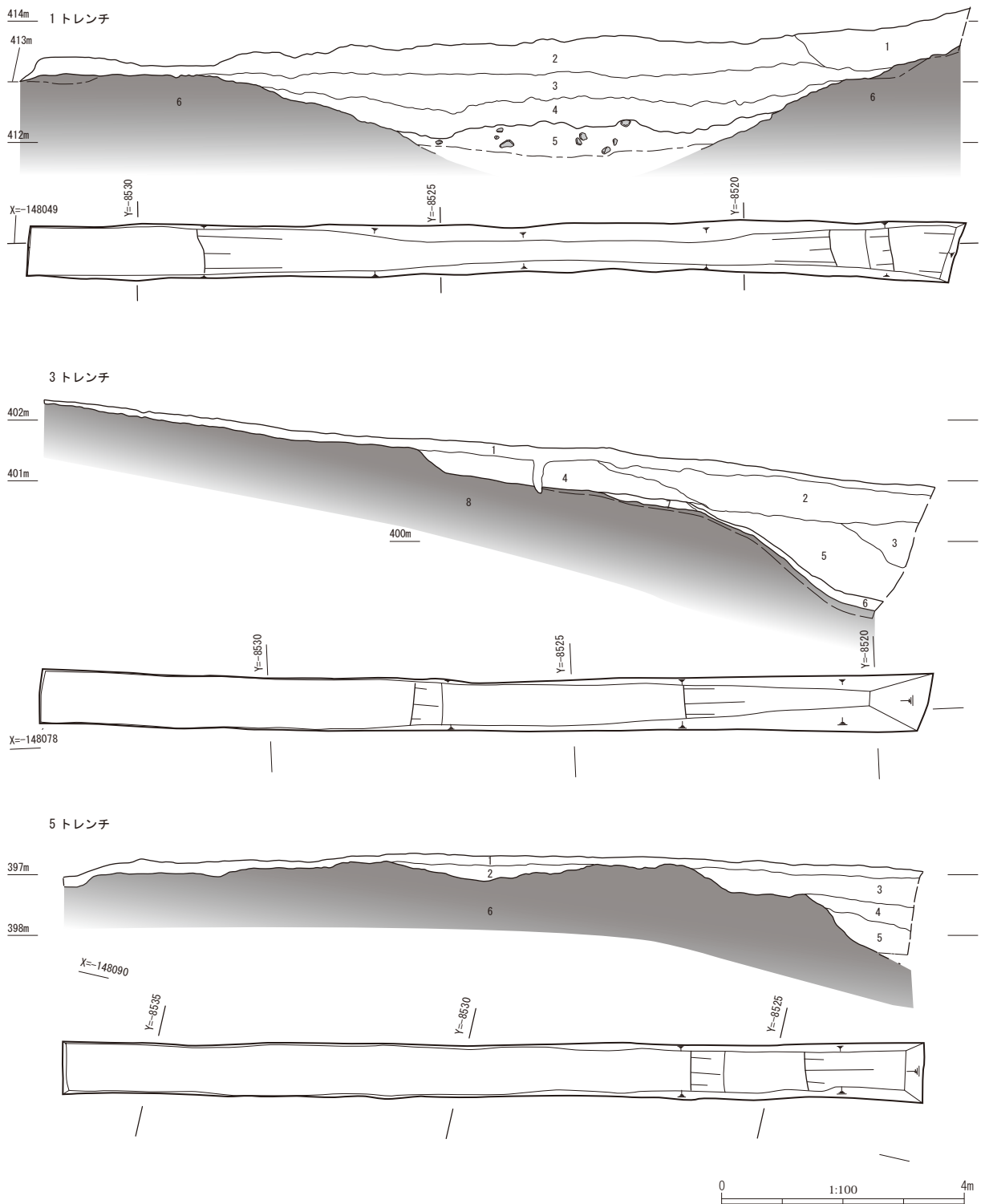


図4 令和6（2024）年度調査土層断面図

度調査のいずれの発掘調査でも、火葬墓に伴う炭化物や灰土、焼骨片といった痕跡や遺物等が全く検出されなかったことから、墓域周辺に別の火葬墓や火葬施設などの副次的な葬送施設が存在した可能性は低いと判断される。このことから、太安萬侶墓は群集墓のひとつではなく、単独墓であったと考えられる。

太安萬侶は、当初の埋葬地ではなく、のちに改葬

された可能性があると考えられる。この点に関して詳細は重見氏に委ねるが、選地や構築の背景には、被葬者の社会的評価や死後の記念性を意識されたと推測される。

## 5. 太安萬侶墓の立地と環境

太安萬侶墓の立地は、風水的視点からもきわめて

興味深い意味を持つ。古代中国以来、墓地は「陰宅」と呼ばれ、その環境や地勢が子孫の繁栄や家系の安寧に影響を及ぼすと考えられてきた。陰宅の理想的配置は「陰山向水」と呼ばれ、背後に山を負い、前方に川や開けた谷地を望む地形が最良とされた。前漢以降、中国では陰陽五行思想や風水理論が体系化され、地形や方位が人間の運命や繁栄に影響を与えると考えられるようになった。

特に中国晋代の『葬書』には、「氣乗風則散，界水則止。古人聚之使不散，行之使有止，故謂之風水。」（気は風に乘れば散り、水によって止まる。古人はこれを集めて散らさず、行かせて止めた。これを風水という）と記され、風水の本質は「気の流れを集め、散らさず、適切に留めること」であると説かれている。ここでいう「気」とは、自然界や地形に宿る目に見えない生命的エネルギーであり、人間や社会の運勢に影響すると考えられていた。また同書には「氣之所止，乃生於地中，而發於地外，聚於所止，是謂之穴」（気が止まる場所は地中に生じ、地上に発し、そこに集まる。この場所を穴という）ともあり、「穴」とは気が安定して集まりやすい場所を指し、墓を営む理想的な場所とされた（図5）。

このような思想を背景に、中国では皇帝陵や貴族墓において、風水における理想的立地が体系化され、実際の墓制に応用されていった。日本においても、古墳時代終末期には畿内を中心とする終末期古墳で、風水思想に基づくとみられる地形選定が確認される。

太安萬侶墓について、広域的にみれば、墓の北側には奈良盆地を望む高円山から続く尾根筋が控え、南側には大きな谷が入り込み、その谷を淀川

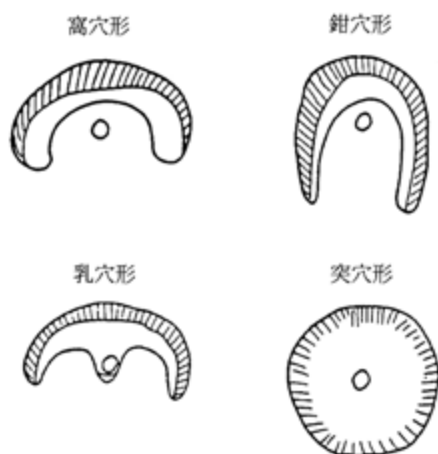


図5 風水による「龍穴」の種類（河上 1997）

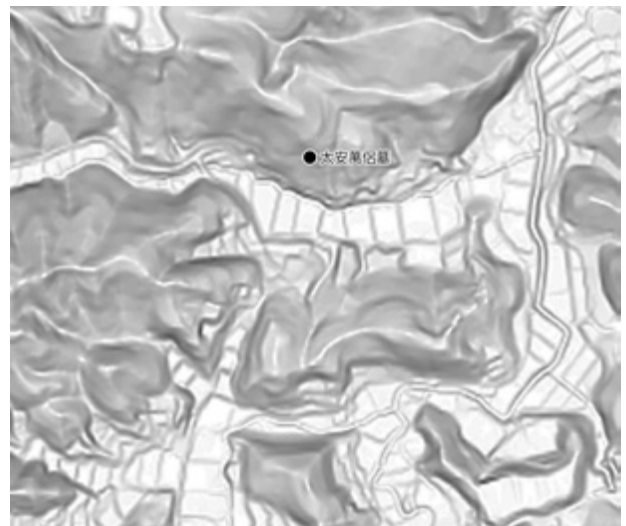


図6 太安萬侶墓周辺の地形

※国土地理院傾斜量図に加筆

水系白砂川の支流が東流している（図6）。また、最新の発掘調査成果により、墓の東西両側には深く入り込む谷が確認され、これらは南側で合流していることがわかった。さらに、過去の発掘成果を総合すると、墓の谷を挟んで延びる東西の尾根は、墓の立地する尾根より高かったと推定される。これは、谷を埋め立てるために東西の尾根が大きく削平されたのに対し、墓のある尾根は墳丘こそ削られたものの、尾根全体は大規模な削平を受けなかったことからわかる。すなわち太安萬侶墓は、前方に開けた谷川を望む、東西の高尾根と谷に挟まれた舌状尾根の先端に築造されていたと復元できる。

この立地は、北に尾根を負い、南に面して谷川が開けるといふ「陰山向水」の条件を満たし、風水思想において理想とされる地形である。また、墓の東西を取り囲むように谷が入り込むようなこの立地は、風水における「穴」の一種である「乳穴形」に該当する。乳穴とは、尾根先端が両側の谷に抱かれ、前方に向かってふくらむように開けた地勢を指し、気が安定して集まりやすい良地とされる。乳穴については唐代の『撼龍經』や『疑龍經』に言及があり、唐代にはすでに確立されていた概念であったことがわかる。すなわち、太安萬侶墓は「陰山向水」の条件を備え、気が安定して集まる場所を風水的観点で踏まえて選定された理想的な立地に築かれたといえる。

## 6. 東アジアのなかの太安萬侶墓

ここでは、火葬墓と銅製墓誌に着目し、太安萬侶

墓を東アジア全体の葬制文化の中に位置づける。

8世紀の日本は、火葬が本格的に普及し始めた時期である。火葬の起源は仏教伝来と深く関係しており、道昭（700年没）や持統天皇（703年没）など、仏教と関わりの深い人物に火葬の初例が見られる。律令制が整備される中で、官人や貴族層を中心に火葬が浸透し、8世紀には平城京周辺を中心に広がりをみせた。

中国唐代（7～8世紀）においては、世俗層で火葬がおこなわれる例は極めて限られ、一般官人層などでは依然として土葬が主流であった。その背景には、「唐律」での儒教の考え方が基になっており、火葬は原則としておこなわれていなかった。ただし、仏教寺院に付属する塔心墓などで火葬骨を納めた例が確認されており、仏教的な葬制が限定的に実践されていたことがわかる。

朝鮮半島においても、統一新羅の僧侶層を中心に火葬が導入されつつあったが、土葬が主流であり、火葬は限定的であった。

墓誌について、日本では、中国からの影響を受けつつも、独自の墓誌文化が展開された。特に注目されるのは、素材に銅板や銀板などを用いた金属製墓誌である。内容は中国と同様に略伝体を取り、官職、出自、生没年などを記す点が特徴的である。また、銘文の書体は楷書を用いて彫刻される。

一方、中国唐代の墓誌は、石製の志蓋<sup>ふた</sup>と志銘（本文）からなり、多くは墓室内に副葬された。内容は略伝体を取り、被葬者の家系、官職歴、徳行、死因、生没年月日などが格式に則って記される。材質はほぼすべてが石であり、金属製墓誌は確認されていない。

朝鮮半島では、新羅が統一を果たした後の8世紀においても、墓誌の例は極めて限られる。統一新羅では墓誌を墓内に納める制度は広く普及しなかったと見られる。これまでに確認されている例としては、「金庾信墓」など一部の石碑資料にとどまる。唐の影響を受けながらも、墓誌文化は制度化されなかったと考えられる。

以上のように、太安萬侶墓に見られる火葬と銅製墓誌は、8世紀の日本における葬送文化の新たな様式を象徴するものである。それは仏教思想の受容に基づく火葬の普及と、中国唐代の制度的墓誌文化の摂取を基盤としつつも、日本独自の展開を示している。特に、唐では主に僧侶に限定されていた火葬が、

日本では世俗官人層にまで広がりをみせた点、また石ではなく金属板を用いた墓誌が定着した点は、日本の独自性といえる。このことから、太安萬侶墓は、中国大陆や朝鮮半島から伝来した儒教的、仏教的要素の融合と、日本独自の文化の成立を示す資料として、東アジア全体の葬制文化を比較検討するうえで極めて重要であるといえる。

## 7. おわりに

太安萬侶墓は、銅製墓誌の出土によって被葬者を特定できる、きわめて稀少な奈良時代の火葬墓である。令和6（2024）～令和7（2025）年度に実施された発掘調査により、その立地や周辺環境が新たに明らかとなった。墓は舌状に張り出した尾根の先端部に築かれ、東西両側を谷が挟み、南に開けた微高地に位置する。背後の北側には尾根があり、左右の谷は南方で合流する。この立地は風水思想における「蔭山向水」や「乳穴形」に合致する理想的な地形と考えられ、日本においても中国由来の風水思想が墓地の選定に影響を及ぼした可能性がある。

ただし、太安萬侶墓をはじめとする火葬墓は単なる中国的理念・制度の模倣とはいえない。火葬は、唐や統一新羅ではきわめて稀であったが、日本では畿内を中心に官人層にまで広がった。また、墓誌は唐において石を素材とするのが基本であったのに対し、日本では銅板など金属製のものが選択された。これらは、仏教的要素や中国的制度を取り込みながらも、日本の状況に応じて変化させた結果といえる。

このように太安萬侶墓は、儒教・仏教・風水などの思想や制度を日本独自の葬制として再構築し、独自の展開を遂げた日本古代社会の特質を理解する上で重要な事例である。

### 【参考文献】

- 朝鮮總督府 1931『朝鮮の風水』調査資料第三十一輯民間信仰第二部
- 奈良県立橿原考古学研究所 1981『太安萬侶墓』奈良県史跡名勝天然記念物調査報告第43冊 奈良県教育委員会
- 河上邦彦 1997「終末期古墳の思想的背景」『橿原考古学研究所第14回公開講演会資料』奈良県立橿原考古学研究所
- 奈良県立橿原考古学研究所附属博物館 2023『古事記編纂者太安萬侶』特別展図録第94冊 令和5年度秋季特別展



写真1 昭和54年（1979）調査後の太安萬侶墓 遠景（南から）



写真2 昭和54年（1979）調査 太安萬侶墓 木炭塚と周辺（南から）



写真3 太安萬侶墓（手前）と令和6（2024）年度調査 1 トレンチ（奥）（北東から）



写真4 令和6（2024）年度調査 1 トレンチ（西から）  
※奥が太安萬侶墓



写真5 令和6（2024）年度調査 3～6 トレンチ（東から）



写真6 令和6（2024）年度調査 3 トレンチ（東から）



写真7 令和6（2024）年度調査 5 トレンチ（東から）

# 太安萬侶の墓と副葬品

橿原考古学研究所 学芸係長 重見 泰

## 1. はじめに

昭和 54 年（1979）1 月に発見された古事記編纂者の太安萬侶墓は、第一報からわずか 4 日目には発掘調査に着手された。そして 2 年後には、各分野の科学的分析結果を盛り込んだ報告書が刊行された。古事記編纂から 1300 年となる平成 24 年（2012）には、最新技術を用いた理化学分析が実施され、墓誌に新たな文字痕跡があることを確認するなど、新知見が得られている。本発表では、発掘調査報告から 30 年後に実施された再分析の成果から、太安萬侶墓を見直してみたいと思う。

## 2. 太安萬侶の経歴と墓誌

太安萬侶の人物像については不明な点が多いが、史料で確認される主な経歴は以下の通りである。

多朝臣品治の子（「多神宮注進状」）

大宝 4 年（704）正月 7 日条 正六位下から従五位下  
に昇叙※

和銅 4 年（711）4 月 5 日条 正五位下に昇叙※

和銅 5 年（712）正月 28 日 正五位上勲五等（『古事記』序文）

和銅 8 年（715）正月 10 日条 従四位下に昇叙※

和銅 8 年（715）5 月頃 民部卿※

霊龜 2 年（716）9 月 23 日 氏長※

養老 7 年（723）7 月 7 日 卒去（墓誌では 7 月 6 日）

※『続日本紀』

太安萬侶の墓誌銘文は以下の通りだが、民部卿であったことや『古事記』編纂に関する記述はなく、極めて簡素な内容で事績を顕示したものではない。銘文によって新たにわかったのは、平城京の本籍地である。養老 7 年 12 月 15 日は埋葬された日と考えられている。

左京四條四坊従四位下勲五等太朝臣安萬侶癸亥  
年七月六日卒之 養老七年十二月十五日乙巳



図 1 太安萬侶墓誌と木櫃片

### 3. 太安萬侶墓の構造と埋葬方法

太安萬侶墓は、墓誌が出土した古墓として唯一、発掘調査によって墓の構造と墓誌の出土状況が確認された例であり、上級官人の埋葬を考える上で重要な資料である。

墓の封土は削平されていたが、周溝から推定すると墳墓の直径は約 4.5m の円形と考えられる。墓壙には木炭が充填され、その中に遺骨を納めた木櫃と墓誌が納められていた。

埋葬順序は、まず、約 1.7m 四方の墓壙を掘り、底の中央に幅 50～60 cm、厚さ約 13 cm の木炭を敷く。その上に銘文を下に向けた墓誌を置き、墓誌の上に木櫃を納置する。木炭でそれらを覆いながら、木炭の外周を土で埋めていき、木櫃上面までくると、墓壙全面に木炭を水平に敷き詰める。その上に土をいれて版築状に突き固めながら埋め戻していた。

墳墓群の火葬墓が、骨蔵器の土器がようやく入る程度の土壙であるのと比べ、太安萬侶墓の規模は非常に大きく、丁寧な作りの構造であることがわかる。

### 4. 報告時の出土品分析

次に、報告書で報告された副葬品について確認しておく。

墓誌 1 枚

- ・長辺 29.1 cm、短辺 6.1 cm、厚さ約 1.0 mm  
重量 76.52 g
- ・銅 99.55% の純度の高い銅板

真珠 4 顆

- ・3～5.5 mm。被熱なし。

漆喰 8 片

- ・最大 6 cm、厚さ 5 mm。
- ・平坦で刷毛目の調整痕あり。裏面には木材表面との接着痕か。
- ・古墳時代と比べ、熱灼減量が純  $\text{CaCO}_3$  よりプラスで、苧など食物繊維質などを含み、 $\text{CaCO}_3$  含量は終末期古墳に近い。
- ・被熱なし。
- ・少量なので木櫃に用いられたのではなく、<sup>もがり</sup> 殯など遺骨を仮安置していたときに使用したものが入り込んだか。

人骨

- ・熟年男性で、死後間もなく<sup>だび</sup> 荼毘にふされた。

- ・<sup>とうこつ</sup> 橈骨長約 13 cm。内容器の大きさに制限された可能性。

木櫃片

- ・2 枚分あり、組み合わせ式か。
- ・ヒノキかコウヤマキ→再分析でコウヤマキと同一

木炭

- ・カシ類 80.5%、カバノキ類 5.8%、コナラ / クヌギ類 2.9%、サクラ類 1.3% ほか

### 5. 出土品の再分析でわかったこと

奈良県立橿原考古学研究所附属博物館が平成 24 (2012)・25 (2013) 年度に実施した「考古学による魅力再発見事業」で、墓誌の三次元計測をはじめとする出土資料の再分析を実施している。このうち、主な成果を挙げると以下の 3 点である。

#### ①墓誌の三次元計測と再観察

- ・「老」1 画があること
- ・墓誌左端にも罫線がある。罫線は中央と左右両端にある。
- ・文字痕跡の確認。銘文鐫刻のための下書きの可能性が高い。

#### ②木櫃の放射性炭素年代測定

- ・669～773 年に生育期間をもつ材との分析結果。  
木櫃は、太安萬侶卒去当時の木材を使用したもので、墓誌の同時代性を追認。

#### ③木炭のウィグルマッピング法による年代測定

埋葬日とみられる「養老七年十二月十五日乙巳」の十二と十五が上下の文字に食い込むように鐫刻されていることから、後刻の可能性が指摘されていたが、下書きとみられる①の文字痕跡は名前から埋葬日まで確認できるので、銘文はすべて墓誌製作の当初から鐫刻されていたものと考えられる。

③のウィグルマッピング法とは、複数の年輪試料の炭素 14 年代を測定し、年輪試料の年代間隔と炭素 14 年代パターンを校正曲線と照合させることで、より精度の高い暦年校正をおこなう方法である。

分析に用いた試料は木炭櫛の木炭 1 点で、樹種はカバノキ属、年輪数は 115 本である。採取した年輪は 5 年分をひとまとめにした 5 点で、樹皮側から 9～13 年目、34～38 年目、59～63 年目、84～



図2 太安萬侶墓誌の三次元 CG 画像と文字痕跡

88 年目、109～113 年目と 20 年の間隔をあけている。最も年輪の新しい 9～13 年目の試料は、標準偏差  $2\sigma$ （確率 95.4%）のときに較正年代 736～756 年である。木炭が伐採された年代は、最終形成年輪までの 8 年分と試料の 9 年目から中心までの 2 年（2.5 年分：小数点以下切り捨て）を合わせた 10 年分を加算したものになるので、較正年代は 746～766 年となる。

## 6. 新たな疑問—改修か改葬か

木炭の伐採年代が正しいならば、太安萬侶が卒去したのは養老 7 年（723）だから、この木炭が構築材として使用されたのは、少なくとも太安萬侶が卒去してから 20 年以上のちのこととなる。造墓自体がその年代であった可能性もあるが、一般的に造墓がそれほど遅れることは考えにくい。造墓と埋葬は没年後まもなくおこなわれたものの、墓誌を追納するためなどで後世に一部の改修があった可能性もある。分析対象が木炭 1 点のみであり、しかも全体の 6% にすぎないカバノキ属であるから、墓の部分的な改修に使われた木炭であった可能性も考慮しなくてはならない。

太安萬侶墓誌は、同年代の墓誌の厚みが 5 mm 程度あるのと比べて著しく薄く、表面からの鐫刻によっ

て裏面が盛り上がっている。これほど薄い例としては、神護景雲 2 年（768）と考えられる銘のある宇治宿禰墓誌がある。768 年は木炭の較正年代に近く、墓誌の薄さは年代を反映している可能性がある。

そもそも墓誌は死亡後に製作される。船王後墓誌、小野毛人墓誌、威奈大村骨蔵器のように、墓誌には、没年とともに埋葬した日付や墓誌製作の日付を記すものがあるから、この場合、墓誌は遺骨の埋葬後に製作され、墓に追納されたものと考えられる。威奈大村の場合は、越後国で死没し、7 か月後におそらく火葬骨が大和国に送られて帰葬されている。遺骨を一旦埋葬し、骨蔵器を製作して改めて葬儀をおこなったのだろう。骨蔵器の埋納時期はわからないが、帰葬された時期を大きく下るものではないだろう。一方で、墓誌製作が死亡年を大きく下るものに船王後墓誌と小野毛人墓誌がある。

船王後は辛丑年（641）に没したが、埋葬は戊辰年（668）であり、夫人と合葬するための改葬とみられている。墓誌にみえる「官位」は天武末年以降の表記と考えられるので、墓誌は改葬から 15 年以上ものちに製作されて追納されたと考えられる。

小野毛人墓誌には丁丑年（677）12 月上旬に埋葬したとあるが、墓誌にみえる「朝臣」は天武 13 年（684）に臣からの改姓であり、「大錦上」も『続日本紀』和銅 7 年（714）には「小錦中毛人」とあるので、墓誌は持統朝以降の追納とみられている。毛人の墓は、内法で長さ約 260 cm×幅約 104 cm の箱式石棺であり、骨化する前の土葬の規模・構造である。墓誌の追納はこの石室におこなわれており、墓誌追納のために改葬はしていない。

このように、埋葬から 15 年以上も経ってから墓誌の製作がおこなわれる例はあるが、いずれも飛鳥時代に没した人物であり、8 世紀初頭頃の墓誌の流行にともなって製作、追納されたものであろう。改葬までするのは、船王後のように合葬するためといった墓誌追納とは別の理由があった場合である。したがって、太安萬侶墓が死没後まもなく築造され、墓誌追納のために改葬されたとは考えにくい。また、太安萬侶の没年は墓誌の流行期といえるものであり、その意味では、墓誌製作が没年を大幅に遅れることは考えにくい。ただ、上述したように、墓誌の薄さは新しい要素と言えなくもない。

太安萬侶墓誌の追納の可能性については、発見時に一部が掘り返されているため断定はできないが、



図3 墓誌の厚さ

発掘調査で追納を示すような掘り直しの痕跡は確認されていない。当初の埋葬状態から変化がなかったとするならば、造墓は太安萬侶の没後 20 年以上のちのことであり、墓誌は造墓時に納められたことになる。異常に薄い墓誌は、没後 20 年以上もたった造墓にあわせて製作されたのだろうか？

## 7. 水銀朱の由来はなにか

このことを考える手がかりになるかもしれないものに墓誌の付着物がある。目視で確認できないのであまり注意されていないようだが、昭和 56 年(1981)の報告書には、墓誌の破片による金属学的調査が掲載されており、EPMA (X 線マイクロアナライザー)の結果、外部からの付着物である鉄製金具らしき微小粒子と朱(硫化水銀)を検出し、副葬品由来と推測している。

鉄の微小粒子は緑青に含まれる形で検出されているが、太安萬侶墓で鉄製品は確認されていないので、組合せ式と推定されている木櫃に使われた鉄釘の可能性もある。

硫化水銀は銅板と緑青の間で検出されている。朱は骨蔵器に塗布される例があり、道葉の墓誌と遺骨を納めた須恵器の壺の内外には朱が塗布されているし、石川年足墓誌と遺骨を納めた木櫃は朱漆塗りである。また、ベンガラではあるが、忍坂古墓のように外容器である石櫃内を赤くしたものもある。したがって、太安萬侶墓の場合も、木櫃内や骨蔵器に朱が塗布されていた可能性がある。

そこで、改めて木櫃を実体顕微鏡で観察したが、木櫃表面や墓誌が張り付いていた粘土表面で水銀朱は確認できなかった。墓誌が付着した状態を保護するため、骨が乗っていた側の木櫃の顕微鏡観察はできていないが、目視と写真を拡大した観察では朱は確認できない。しかし、木櫃と墓誌とともに取り上げられた微砂に付着する微小の水銀朱を確認した。水銀朱の大きさは約 0.28 mm × 0.13 mm (試料 1) と約 0.065 mm × 0.065 mm (試料 2) で、試料 2 は本来試料 1 と同一の塊とみられる。試料 1 では硫化硫黄 HgS と同量の銅 Cu も検出しているので、銅板の近くに付着していた可能性がある。また、墓誌銘文の一行目「京」のあたりの右端が接していた箇所ですぐ暗褐色の部分を確認しており、わずかながら銀の反応を得ているので、水銀朱が付着していたものと考え

られる。顕微鏡観察によると、この暗褐色部分が緑青の上に乗ることが確認できるので、銅板と緑青の間に存在することは明らかで、報告書の水銀朱のあり方と一致する。

確認できた水銀朱は極めて微小であり、遊離した状態のため、どのように使用されていたのかを推定することは困難である。しかし、木櫃や想定されている骨蔵器内に朱を塗布したのならば、発見当時の人骨はこんもりと高く堆積した状態だったので、木櫃上に朱が残存する可能性は高いが、骨が乗っていた側の木櫃にも朱は確認できない。また、それなりの量が骨に付着していてもよいが、報告では朱の存在についてまったく触れられていない。腐食した木櫃から水銀朱が漏れ出して墓誌表面に付着したのならば、残りの良い木櫃裏面にその痕跡があるだろうと思っていたが観察では確認できなかった。木炭槨の写真を見ても、木炭槨内に水銀朱を疑わせる痕跡は確認できない。この状況からすれば、骨蔵器や木櫃内に水銀朱が塗布されていた様子はいかようにもない。

水銀朱の検出状況によれば、朱は、緑青で覆われる以前に銅板の表面に付着したと考えられるが、出土時の写真をみても墓誌表面に朱を認めることはできないので、少なくとも意図的な朱の塗布があったとは考えられない。古墳時代においては、埋葬施設内に赤色顔料を塗布することが多くみられ、桜井茶臼山古墳のような大王墓クラスは別として、水銀朱は木棺の中でも遺骸の部分に用いられている。道葉の骨蔵器や忍坂古墓の外容器における朱やベンガラの用いられ方は古墳時代と通じるものがあり、その意味でも墓誌だけに朱を塗布することは考えにくい。

木櫃の腐食とともに、水銀朱の大半が流失した可能性もあるため、これまで実施されていない、水銀朱の由来は何かという視点での本格的な調査や分析が必要であろう。木櫃内に朱が塗布されていたのならば太安萬侶墓のイメージが変わってくるし、奈良時代の火葬墓を理解するための新たなデータを得ることになる。

一方で、観察所見に基づき、水銀朱が木櫃内に用いられておらず、墓誌にも意図的に塗布しなかったとすれば、水銀朱は太安萬侶墓の築造と埋葬とは無関係である可能性がでてくる。意図せずとも墓誌に水銀朱が付着する状況があるとすれば、此瀬町の太

安萬侶墓とは別の埋葬施設内の可能性が最も高いだろう。上述したように、太安萬侶の火葬は死没後まもなくのことでありながら、墓の築造は太安萬侶の卒去から23～43年後のことであるから、墓への埋葬までの間、遺骨は別所に安置されていたはずである。水銀朱がこの間に付着したものならば、水銀朱は初葬墓の存在を示す資料であるとともに、墓誌製作が初葬時であったことを証明する根拠になる。

## 8. 太安萬侶の初葬墓はどこか

此瀬町の太安萬侶墓が営まれるまでの間、遺骨を室内に安置していた可能性もなくはないが、どこかに埋葬されていたと考えるのが穏当だろう。太安萬侶の墓を理解する上で考慮すべきなのは、太安萬侶

が卒去する2年前に、薄葬の徹底を遺詔した元明天皇の葬儀がおこなわれていることであり、太安萬侶の初葬墓はそうした時代背景のもとに営まれている(岸俊男1980)。元明天皇は、養老5年(721)10月の薄葬を徹底させる遺詔のなかで、火葬して埋葬地を変えないこと、輜車・靈駕<sup>きぐるま れいが</sup>は、金玉による装飾や彩色して描き飾らないこと、造墓は、丘を削らず山に竈を作り、いばらを刈って喪処とすることを指示している。太安萬侶墓はこの遺詔に倣って薄葬をした可能性があり、墓誌が他の例に比べて極端に薄いのもそのためだと考えられている。その場合、埋葬地は火葬地に造ることになるが、太安萬侶墓には火葬の痕跡がなく、また、改葬の痕跡も認められないから、初葬地は別の場所が候補地となる。

埋葬地としてまず考えられるのは、初葬墓が太安



図4 墓誌を伴う墓と古代の葬地



図5 田原本町多にある松ノ下古墳(東から)

萬侶の死没後まもなく別の場所に造られていて、水銀朱を塗布した骨蔵器が用いられていた可能性である。磯城郡田原本町多には多坐弥志理都比古神社<sup>おおにいますみしりつひ こじんじや</sup>があり、太安萬侶が靈龜2年(716)9月に氏長に就任したのはこの氏神の祭祀を司るためのもので、太安萬侶の本拠も多だと考えられている。多氏が居住した田原本町多字松ノ下には、近鉄橿原線の東沿いに太安萬侶墓と伝わる小さな塚がある。これが初葬墓かどうかはわからないが、伝承地があるように、多氏の居住地付近に初葬墓があった可能性はある。

既存の墓に仮安置したとすれば、第一候補となるのは父品治の墓であろう。多品治の没年は不明だが、持統10年(696)8月25日に壬申の乱の功により直広壺が授けられており、同年九月にも若桜部朝臣五百瀬が直大壺を追贈されているのは、重病のための優遇とみられている。この記事に近い時期に死没したものであると思われるので、まだ火葬ではなかった可能性が高い。直広壺はのちの正四位にあたり、埋葬に朱を用いていてもおかしくはない。

喪葬令には「凡そ三位以上、及び別祖・氏宗は、並に墓を営<sup>およ</sup>することを得。以外はすべからず。墓を営<sup>いえど</sup>こと得と雖も、大蔵<sup>ねが</sup>せむと欲はば聴せ。」とあり、氏長であった太安萬侶は規定の上でも墓を造ることができるが、薄葬が徹底された時代にあっては、初葬墓を営んだ場合でも簡素なものだったと思われるし、自身の墓を造らずに父品治の墓を利用することも十分あり得るだろう。

## 9. 太安萬侶墓築造の目的はなにか

初葬墓が自身の墓であったのか合葬墓であったのかはいずれとも決しがたいが、太安萬侶墓は、一度

埋葬したにもかかわらず、遠隔地から地元への改葬や合葬のためでもないのにわざわざ新たな墓を造って改葬したことになる。それはなぜだろうか。要因として考えられるのは、薄葬せざるを得ない時代的背景のなかで、太安萬侶が氏長でありながら、まともに葬儀がおこなわれなかったのではないかということである。

太安萬侶墓の規模と構造は小治田安萬侶墓や文祢麻呂墓と類似するものであり、火葬墓としては規模の大きなもので、奈良時代の上級官人による葬法の代表例とされている。古墳群のなかに営まれる一般的な火葬墓が、須恵器の壺や土師器の甕を骨蔵器として小さな土壙に埋納することとは大きな違いがある。また、墓が造られた田原地域は、志貴親王の田原西陵や新羅の尼理願の墓が営まれたように、平城京に住む人々の葬地の一つであった。そして、簡素な内容の墓誌銘文に平城京の居住地を明記したのは、平城京に住まいした官人であることが重要だったからだろう。平城京の住人であることを強調し、平城京の葬地に上級官人らしい墓を営んでいることを勘案すると、改葬の主な目的は、簡素な埋葬に終わった初葬をやり直し、平城京に暮らした上級官人に相応しい墓の築造と葬儀をおこなうことだったと思われる。

先に触れたように、喪葬令の規定では三位以上の者、および分立した氏の始祖と氏上は墓を営むことができた。しかし、これらの人々は、「大蔵」を望めばそれも許されている。『令集解』の古記によれば、大蔵とは散骨することであり、骨を墓に納置するかどうかは当該者の意向に任された。造墓できる者にわざわざ墓への納骨を認める必要はないので、ここで示されているのは、火葬を前提とした遺骸の処置法だと考えられる。つまり、大蔵を望むとは火葬を選択することであり、散骨するか墓に納骨するかは好きにしていよということであろう。太安萬侶はこの規定に従い、おそらく本人の希望によって火葬され、薄葬の徹底が図られたものと思われる。改葬したのは太安萬侶の子孫であり、太安萬侶の意思ではない。わざわざ平城京の葬地であった田原に改葬したのは、都に住まいした上級官人に相応しい葬儀をおこないたいという、子孫の思いからであろう。

改葬時には、太安萬侶の事績を顕彰する意図も少なからずあっただろうが、それが主な目的であれば、改葬にあわせて、威奈大村骨蔵器や美努岡万連墓誌

のように事績を刻んだ墓誌を製作しただろう。墓誌に太安萬侶の事績がまったく触れられていないのは、付着する水銀朱から想定されるように、墓誌製作が改葬時ではなく薄葬の初葬時であったからかもしれないが、その内容の墓誌が改葬時にそのまま埋納されているのは、改葬の目的が、太安萬侶に相応しい葬儀を営むことだったことを示すものといえるだろう。もしも、改葬が氏長であった太安萬侶との繋がりを示すためのある種の政治的なセレモニーであったとすれば、もっと事績を強調してよいと思う。

太安萬侶墓を改葬墓と考え、被熱痕跡のない漆喰片が遺骨と一緒に見つかったことも理解しやすい。すなわち、初葬墓に20年以上埋納されていた古い骨蔵器を、改葬にあたって新しいものに取り換えた際に、古い骨蔵器の目地を塞いでいた漆喰が遺骨の中に入り込んだためだと考えられるだろう。漆喰は板に塗りつけてあったと想定されるので、遺骨は木櫃に直接納められていたのかもしれない。

また、墓誌銘文に太安萬侶の墓であることを強調せず、葬地にも触れないのは、初葬地が多氏に縁のある場所であり、墓域を主張しなくてよい土地だったことをうかがわせる。既存の埋葬施設を利用した場合には、「小野毛人朝臣之墓」のように、太安萬侶の墓であることをそもそも明記できない。死没時期が近く、同じ従四位下の小治田安萬侶の墓誌には「大倭國山邊郡都家郷郡里崗安墓」とあり、生前の平城京の居住地とともに墓の所在地を明記する。墓に納める墓誌にわざわざ墓の場所を明記するのは、墓所が定まっていることが前提で、墓のある奈良市都祁甲岡町が、小治田氏の本拠地である飛鳥地域の小墾田から遠方にあつて縁のない土地だったからだろう。縁のない土地で埋葬する場合には、墓域を主張する必要性が出てくる。墓誌銘文をそのように理解してよければ、太安萬侶の初葬地は此瀬町ではなかったといえよう。

## 10. おわりに

出土品の再検討から想定されることをもとに、想像をたくましくして太安萬侶の埋葬を推測すれば、次のようになろう。すなわち、太安萬侶は、元明天皇の遺詔に倣って薄葬するよう指示し、遺骸は遺言にしたがって死没後まもなく火葬され、遺骨は水銀

朱を塗布した骨蔵器に納められた。薄葬が徹底された時代背景のもと、骨蔵器は墓誌とともに多氏に縁のある地に埋納され、とても簡素な葬儀が執りおこなわれた。それから20年以上が経ったのち、やはり平城京の上級官人に相応しい墓に埋葬したいという子孫の想いによって、平城京の葬地に改葬された。実直な太安萬侶とその子孫の姿が偲ばれる。

木炭の年代測定の結果は、考古資料の評価の難しさを改めて教えてくれる。被葬者と没年代がわかっているにもかかわらず、墓を造った時期はまったく違うかもしれない。今のところ分析は1点のみであるので、今後、複数の試料で年代測定を実施し、太安萬侶墓の築造年代を確実に押さえる必要がある。また、死没年と墓の築造時期がずれていることを前提に、出土資料や発掘記録を見直すことも必要だろう。これによって、発掘調査では確認できなかった、墓の履歴を復元するための新たな資料が得られるのではないかと期待される。

【追記】本発表の内容は、令和5年(2023)10月29日におこなわれた奈良県立橿原考古学研究所附属博物館の令和5年度秋季特別展研究講座で発表した内容です。

### 【参考文献】

- 梅原末治 1940「小野毛人の墳墓とその墓志」『日本考古学論攷』弘文堂書房
- 岸俊男 1980「太朝臣安万侶とその墓」『文学』48巻5号 岩波書店
- 奈良県立橿原考古学研究所 1981『太安萬侶墓』奈良県史跡名勝天然記念物調査報告第43冊 奈良県教育委員会
- 奈良県立橿原考古学研究所附属博物館 2014『古代墓誌の三次元計測と太安萬侶墓出土資料の分析』
- 奈良国立文化財研究所飛鳥資料館 1979『日本古代の墓誌』

# 史書編纂を進めた太安萬侶の実像

関西大学名誉教授・橿原考古学研究所 特別指導研究員

西本 昌弘

## 1. はじめに

『古事記』の撰者として名高い太安萬侶については、その簡単な官歴と死亡記事が『続日本紀』に記されている。それによると、大宝4年＝慶雲元年（704）に従五位下となり、その後ほぼ4年ごとに昇叙され、<sup>うじのかみ</sup>霊亀元年（715）に極位である従四位下に昇った。翌年には氏長となり、太（多）氏の氏神である太（多）神社の祭祀を司った（岸俊男1980）。養老7年（723）7月には「民部卿従四位下」として没した。一般的な古代官僚の一人として生きた姿が浮かび上がるのである（野村忠夫1989）。

1979年1月、奈良市此瀬町で太安萬侶墓が発見

され、木炭槨中から人骨・真珠・墓誌などが検出された。人骨は老年ではない比較的高齢の男性であると鑑定されている（橿原考古学研究所1981）。野村忠夫によると、太安萬侶は死去時に60歳前後または60歳をいくつか越えた年齢と推定でき（野村忠夫1989）、この推算は人骨の鑑定結果と矛盾しない。斉明4年（664）頃の誕生と推測できるのである（表1参照）。

太安萬侶は『古事記』だけではなく、『日本書紀』の編纂にも関与したとする史料があるので、本報告ではそのことにも言及してみたい。また、太安萬侶墓誌の記載と『続日本紀』（または復原暦）の記載には微妙な差異があり、墓誌発見直後にはそのこと

表1 太安萬侶経歴年表

| 天皇 | 年   | 月   | 日                                  | 太安萬侶の経歴                                | 関連事項                              |
|----|-----|-----|------------------------------------|----------------------------------------|-----------------------------------|
| 齊明 | 齊明4 | 664 |                                    | このころ誕生か                                |                                   |
| 天武 | 天武元 | 672 |                                    | このころ9歳か                                | 壬申の乱                              |
| 文武 | 大宝元 | 701 |                                    |                                        | 大宝律令制定                            |
|    | 2   | 702 |                                    | (勲五等に叙勲か)                              | 隼人征討 (9月に叙勲)                      |
|    | 3   | 703 |                                    |                                        |                                   |
|    | 慶雲元 | 704 | 正月7日                               | 正六位下から従五位下へ昇叙<br>(このころ41歳か)            |                                   |
|    | 2   | 705 |                                    |                                        |                                   |
|    | 3   | 706 |                                    |                                        |                                   |
| 元明 | 4   | 707 | 2月25日                              | (従五位下から正五位下へ昇叙?)                       |                                   |
|    | 和銅元 | 708 |                                    |                                        |                                   |
|    | 2   | 709 |                                    |                                        | 陸奥・越後の蝦夷征討                        |
|    | 3   | 710 |                                    |                                        | 3月、平城京に遷都                         |
|    | 4   | 711 | 4月7日                               | 正五位下から正五位上へ昇叙                          | 3月、多治比池守、民部卿に任命                   |
|    |     |     | 9月18日                              | 『古事記』撰録の詔命を受ける                         |                                   |
|    | 5   | 712 | 正月28日                              | 『古事記』三巻を撰録して献上                         |                                   |
|    | 6   | 713 |                                    |                                        |                                   |
|    | 7   | 714 |                                    |                                        |                                   |
| 元正 | 霊亀元 | 715 | 正月10日                              | 正五位上から従四位下へ昇叙                          | 5月、多治比池守、大宰帥に転任<br>(太安萬侶が民部卿に任命か) |
|    | 2   | 716 | 9月23日                              | 氏長となる                                  |                                   |
|    | 養老元 | 717 |                                    |                                        |                                   |
|    | 2   | 718 |                                    |                                        |                                   |
|    | 3   | 719 |                                    |                                        |                                   |
|    | 4   | 720 |                                    | (『日本書紀』撰上に参加?)                         | 5月、舎人親王が『日本書紀』撰上                  |
|    | 5   | 721 |                                    | 『日本書紀』講書の博士となる                         | 『日本書紀』養老5年講書                      |
|    | 6   | 722 |                                    |                                        |                                   |
|    | 7   | 723 | 7月6日 or 7日<br>12月14日乙巳<br>12月15日丙午 | 民部卿従四位下で死去 (60歳前後か)<br>墓誌に日付を追刻か<br>埋葬 |                                   |
| 聖武 | 神亀元 | 724 |                                    |                                        |                                   |

が盛んに議論されたが、近年では忘れられた議論となっている。ここでは当時の研究を振り返りながら、墓誌の記載を再検討することで、太安萬侶の生涯を振り返るための一助としたい。

## 2. 『古事記』と『日本書紀』の編纂

### (1) 『古事記』の編纂

『古事記』は和銅5年(712)に太安萬侶によって撰進された。その編纂過程は『古事記』序文に次のように語られている。

清原大宮で即位した天武天皇は陰陽五行を整えて、すぐれた統治を全国に及ぼした。天皇は諸家の有する帝紀と本辞が正実に違い、多く虚偽を加えていることを恐れ、偽りを削り実を定めて、後世に伝えようと思い、聡明な舍人である稗田阿礼(28歳)に命じて、帝王日継と先代旧辞を誦習させた。

その後、元明天皇が和銅4年(711)9月18日に太安萬侶に詔して、稗田阿礼の誦む勅語の旧辞(あるいは勅語と旧辞か)を撰録して献上せよと命じた。安萬侶は天地開闢より推古天皇の御世までを3巻にまとめ、和銅5年(712)正月28日に元明天皇に『古事記』を献上した。ときに撰者の署名は「正五位上勳五等太朝臣安萬侶」と記されている。

天武天皇の時代(672～686)に稗田阿礼が誦習した帝紀(帝王日継)と本辞(先代旧辞)を、約20数年後に太安萬侶が撰録したというのである。「誦習」とは文字から目を離して節づけて吟詠することであり、「撰録」とは帝紀と本辞(旧辞)の字句を変えずに、その読み方を記録し編集することであったとされる(西條勉1991)。

『古事記』序文において太安萬侶は、

上古の時、言意並びに朴にして、文を敷き句を構(かま)うる事、字に於いて即ち難し。

と書いている。さらに、字訓だけで述べれば古意を表現できず、字音だけを連ねれば長たらしくなる。そこで音訓を交えて使用し、難解なものには注を付した。「日下」を「くさか」と読み、「帶」を「たらし」と読むような類は、本のままに改めなかったなどとも述べている。

稗田阿礼が吟詠して記憶した内容は、主として帝紀と旧辞の読み方に関わるものであったろう。太安

萬侶はこれを「撰録」して『古事記』を完成させたのであり、吟詠が伝えたものを文字化するのは大変な作業であったと思われる。『古事記』本文の和文体はこうして練り上げられたのである。

一方、『古事記』序文は漢籍を踏まえて書かれており、『古事記』本文には漢訳仏典の影響が認められる(小島憲之1957、西宮一民1986)。太安萬侶は漢籍に通じ漢訳仏典にも理解をもった、なみなみならぬ学才の人であり(上田正昭1968)、和漢の学に通じた文人官僚であったといえることができる。

### (2) 『日本書紀』の編纂

『日本書紀』は養老4年(720)に舍人親王を総裁として撰進された。『続日本紀』養老4年5月癸酉(21日)条に、

是より先、一品舍人親王、勅を奉りて日本紀を修す。是に至りて功成りて奏上す。紀卅巻・系図一卷なり。

とある。この8年前に『古事記』という史書を編纂した太安萬侶が、『日本書紀』の編纂にも参画していたというのは大いにありうることで、次の史料にそのことが書かれている。

#### ①『弘仁私記』序

夫れ日本書紀は、一品舍人親王、從四位下勳五等太朝臣安麻呂等、勅を奉りて撰する所なり。

#### ②『日本紀竟宴和歌』

日本書紀は、一品舍人親王、從四位下太朝臣安満等、勅を奉りて撰する所なり。

太安麻呂(安麿)が『日本書紀』の編纂に参画していたという事実は、平安時代初期に成立した『弘仁私記』序にはじめてみえることであるが、『古事記』序文と『日本書紀』本文には共通する表現のあることが指摘されているので(太田善麿1962)、①②の記事のいうところは信じてよいであろう。

実は、太安萬侶は『日本書紀』が完成した翌年に、『日本書紀』講書の博士という大役に任じていた。

#### ③『日本紀竟宴和歌』

養老五年始講、博士從四位下太朝臣安麻呂

弘仁四年講、博士刑部少輔太朝臣人長、……

承和十年講、参議從四位上滋野朝臣貞主、外記

日記注、博士散位正六位上菅野高年

元慶二年講、五年畢、六年宴

助教從五位下善淵朝臣愛成

『日本書紀』撰進の翌年である養老5年(721)に、

『日本書紀』の内容を解説する講書がおこなわれ、太安麻呂が博士として講義を担当したとある。同様の講書は平安時代の弘仁4年(813)、承和10年(843)、元慶2年(878)などにもおこなわれ、当代一流の学者が博士として出講した。

こうした各年度の『日本書紀』講書をまとめた書物も存在したようで、鎌倉時代の『本朝書籍目録』に次のように書名が挙げられている。

養老五年私記

弘仁四年私記 三巻 多朝臣人長撰

承和<sup>(十)</sup>六年私記 菅野朝臣高年撰

元慶二年私記 善淵朝臣愛成撰

これらの「私記」のうち現存するのは「弘仁四年私記」のみであるが、「養老五年私記」を含めて多くの「私記」の逸文が古書に引かれている。「養老五年私記」と思われるものは、次のようである。

蝦夷、養老説、衣比須<sup>えびす</sup>(『釈日本紀』秘訓四)

石姫、養老云、以波能比女<sup>いはのひめ</sup>(『弘仁私記』甲本)

「養老説」として伝えられた読み方の万葉仮名はみな上代特殊仮名遣いに合致しているので、奈良時代のものとみて妥当であるという(大野晋 1967)。「養老説」は「養老五年私記」の逸文としてふさわしく、太安萬侶が養老5年におこなった『日本書紀』講書の内容を伝えるものとみて問題ないと思われる。

以上から、太安萬侶が『日本書紀』の編纂にも参画したという記述は信頼性が高く、同書が撰進された翌年に『日本書紀』の講書がおこなわれた際に、博士として太安萬侶が出講したというのは事実とみてよいだろう。「養老五年私記」は安萬侶の講書内容をまとめたものと考えられる。最初の『日本書紀』講書を伝える「養老五年私記」の見解は後世の『日本書紀』講書の際にも大いに参考にされたのである。

『日本書紀』の講書でいつも中心課題とされたのは、記事をどのように読むかということであった。『弘仁私記』甲乙丙の三本は『日本書紀』中の字句の読み方を注記したものであり、『釈日本紀』全28巻中の7巻は読み方を示した秘訓の部であった。『日本書紀』の撰者は漢文で記事を書いたが、旧辞の読み方を尊重して国語風に読ませることに真意があったのであろう。『日本書紀』は読み方がきわめて難解なので、完成直後からそれを指南する必要があった(岩橋小弥太 1973、坂本太郎 1970)。そのため撰進翌年に早くも講書をおこなったのである。大

宝律令制定時にも施行直後に編纂の中心人物であった藤原不比等・下毛野古麻呂<sup>しもつけの</sup>らが中央・地方の官人に講義をおこなっているのと同じである(坂本太郎 1970)。

前述したように、太安萬侶は『古事記』序文において、字訓と字音を交えて書くことに苦心し、難解なものには注を付したと述べていた。稗田阿礼が「誦習」した帝紀と旧辞の読み方を尊重し、それを文字化することに苦心したのである。こうした『古事記』編纂時の太安萬侶の態度は、『日本書紀』講書時の博士の態度と一致している。太安萬侶が『日本書紀』の編纂にも参加し、撰進翌年の『日本書紀』講書に撰者を代表して見解をまとめたのは、『日本書紀』編纂時の中心課題が帝紀・旧辞を漢文で文字化することにあったからであろう。そうした重要な事業を成功させるためには、『古事記』を完成させた太安萬侶の経験が大いに役だったことと思われる。太安萬侶は不可欠の人材として『日本書紀』の編纂に参加し、編纂終了後には撰者を代表して、記事の読み方を解説する大役を引き受けたのである。

### 3. 太安萬侶墓誌の諸問題

#### (1) 死没日と埋葬日について

太安萬侶墓誌の銘文は次の通りである。

左京四條四坊從四位下勲五等太朝臣安萬侶以癸亥年七月六日卒之 養老七年十二月十五日乙巳

このうち死没日については、  
癸<sup>きがい</sup>亥年の七月六日を以<sup>しゅつ</sup>って卒す。

とある。癸亥年は養老7年(723)をさす。

『続日本紀』養老7年7月条には、

秋七月庚午、民部卿從四位下太朝臣安麻呂卒す。

とあり、これが安萬侶の死亡記事である。江戸時代以来の復原暦(推算暦)<sup>(註1)</sup>によると、この年の7月庚午は7日になるので、当時の正史では太安麻呂は養老7年7月7日に死去したと伝えられていた。これは太安萬侶墓誌が「七月六日」に卒したと記すことと一日の誤差がある。墓誌の死去日は復原暦を踏まえた『続日本紀』の日付より一日早くなっているのである。

一方、墓誌の末尾には、

養老七年十二月十五日乙巳

と書かれていた。「葬」の一字が刻まれていないことが気にかかるが、これは太安萬侶の埋葬日を示し



图1 太安萬侶墓誌 文化庁所蔵／当研究所附属博物館保管

(部分拡大)



図2 下道園勝園依母夫人骨蔵器（兵庫県立考古博物館展示図録『駅家発掘！』二〇一三年）

銘 下道園勝園依朝臣右二人母夫人之骨蔵器故知後人明不可移破  
以和銅元年歲次戊辰十一月廿七日己酉成

〔外圈〕以和銅元年歲次戊辰十一月廿七日己酉成

図3 下道園勝園依母夫人骨蔵器名文（飛鳥資料館

『日本古代の墓誌』一九七九年）



たものと考えられている。実物をみると、「十二月」の「十二」と「十五日」の「十五」が上下の文字にくい込むように書かれていることから、これらの四文字は後に刻まれたものではないかという意見が出されていた<sup>(註2)</sup>。この点は日付のズレに関係してくることかもしれない、留意しておきたい。

『続日本紀』には太安萬侶の埋葬日は記されていない。復原暦によると養老7年の12月朔日(1日)は壬辰なので、12月15日の干支は丙午となる。復原暦では12月乙巳は12月14日なので、ここでも一日の誤差がある。ただし、墓誌にみえる埋葬日の日付(15日乙巳)は復原暦による日付(14日乙巳)より一日遅くなっており、同じ一日のズレといっても、死去日の日付のズレとは、その方向性が逆になっていることに注意する必要がある<sup>(註3)</sup>。

さて、太安萬侶墓誌の日付と正史の日付に一日のズレが認められる理由については、研究者の間でさまざまな意見が戦わされてきた。

#### A 実際の死亡日と報告受理の誤差説

末永雅雄は1日のズレは死亡時日とその報告受理によるものと理解し、墓誌にも『続日本紀』にも誤りはないとする(末永雅雄1979)。

#### B 暦の違いに由来するという説

田中卓は使用した暦の違いに由来するとし、没日は墓誌が正しいとする(田中卓1979a、同1979b)。黛弘道は『儀鳳暦』とか『元嘉暦』とかの暦の違いだという解釈も可能であるとし(黛弘道1979b)、友田吉之助は『儀鳳暦』公用中の奈良時代に太(多)氏など一部の人は『戊寅暦』(唐の最初の暦)を用いたと解釈する(友田吉之助1979)。青木和夫は『続日本紀』編者の使用した暦が養老7年当時の暦と違うためであり、安萬侶の忌日や埋葬日は墓誌の方が正しいとする(青木和夫1982)。

#### C 復原暦の誤り説

黛弘道は復原暦である『三正綜覧』の誤りである公算が大きいとみる(黛弘道1979a)。岡田清子は太安萬侶墓誌は信憑性の高いものなので、復原暦の方に問題があり、復原暦は墓誌に合わせて訂正すべきであるとする(岡田清子1979)。これらは太安萬侶墓誌の記載に信憑性を認め、復原暦の計算方法などに問題があることを説くものである。

#### D 墓誌の誤り説

内田正男は墓誌の日付と復原暦の日付を対比すると、復原暦に対して墓誌の卒去日は翌日に、埋葬日

は前日にと前後逆にずれているので、その相違の原因は暦法にはないという。そして、墓誌の日付を肯定して、復原暦を訂正しようとする動きを疑問視している(内田正男1979)。暦法の専門家である内田の指摘には賛同者が多く、大谷光男は復原暦に誤りはないとし(大谷光男1979)、田名網宏は墓誌の方に誤記があるとし(田名網宏1979)、三木太郎は墓誌の正確性を絶対視するのは避けるべきであると述べる(三木太郎1980)。こちらは復原暦の信頼性を強調し、太安萬侶墓誌の方にこそ何らかの誤記・誤解があるのではないかとする見方である<sup>(註4)</sup>。

一日のズレが生じた理由について、具体的に仮説を提示しているのは内田である。内田は一日の境界は丑の刻(午前1～3時)と寅の刻(午前3～5時)の間にあるので、安萬侶の死が7月7日の夜半のことであったとすると、その死去が6日のことと考えられた可能性があるとする。また埋葬日については、暦注(『大唐陰陽書』)に12月は丙午の日に埋葬するのが「吉」と書かれていたため、12月15日丙午に埋葬したとみるのが自然で<sup>(註5)</sup>、15日という日付の方のみが記憶に残り、墓誌に刻むときに誤って「乙巳」としたと推測する(内田正男1979)。

以上、太安萬侶墓誌と復原暦の日付の誤差に関する諸説を紹介してきた。きわめて難解な問題であるため、いずれの説も成り立つようにみえるが、現在ではC説とD説が有力視されているように思われる。ただ、思いつきのようなA説にも不思議な説得力がある。B説に対しては、奈良時代に朝廷が公式に使用していた儀鳳暦に対して、一部の貴族や氏族が別の暦を使用していたという事態は考えにくく、この説を支持することは難しい。

一方、C説は復原暦の計算を疑問視し、墓誌の記載を重視する意見であるが、前述のように、太安萬侶墓誌の死去日の日付と埋葬日の日付のズレは逆方向になっているため、この誤差を暦法の問題で説明することは困難である。したがって、私は現在のところ、D説がもっとも説得的であり、内田のいうような理由が真実に近いのではないかと考えている。

岡田清子は内田の批判を受けて見解を一部修正し、墓誌の埋葬日には何らかの理由による誤謬があることを認めた。ただし死没日の「七月六日」は確実な記録であり、『続日本紀』の方に誤りがあるとする(岡田清子1981)。岡田は『続日本紀』靈龜2年(716)8月甲寅(11日)条が、

二品志貴親王薨ず。從四位下六人部王、正五位下  
下県犬養宿禰筑紫を遣して、喪事を監護せしむ。  
と述べて、志貴親王の薨日を8月11日とするのに  
対して、同じ『続日本紀』の宝龜2年(771)5月  
甲寅(28日)条では、

田原天皇(志貴親王)八月九日忌齋  
とされ、『類聚三代格』や『日本三代実録』でも田  
原天皇(志貴親王)の命日を「八月九日」としてい  
ることから、『続日本紀』靈龜2年条の薨去記事の  
日付には誤りがあるとする。太安萬侶墓誌の「七月  
六日」という卒日も確実な記録であって、『続日本紀』  
の「七月庚午(七日)」はこれを否定する史料たり  
えないと論じている。

ただし、『続日本紀』靈龜2年8月甲寅(11日)  
条は、志貴親王の薨去を受けて朝廷が喪事を監護す  
る使者を派遣した記事であり、8月11日は監葬使  
派遣の日付と考えねばならない。志貴親王の忌日  
が8月9日であることと、『続日本紀』靈龜2年8  
月甲寅(11日)条の記事は矛盾するものではない。  
貴族の命日は遺族が正しく把握していただろうが、  
朝廷が編纂した正史にも正しく記録されている場合  
が多かったのである。

そこで、墓誌・伝記と正史の両方に忌日が伝えら  
れている事例を確認したい。藤原鎌足の命日は『藤  
氏家伝』上に「(十月)十六日辛酉」とあり、『日本  
書紀』天智8年(669)10月辛酉(16日)条に「藤  
原内大臣薨ず」とあるのと一致する。藤原武智麻呂  
は『藤氏家伝』下に7月25日の薨去とあるが、『続  
日本紀』天平9年(737)7月丁酉(25日)条の薨  
去記事と合致する。行基は『大僧正舎利瓶記』に「天  
平廿一年二月二日丁酉之夜」に「奄終」とあるが、『続  
日本紀』天平勝宝元年(749)2月丁酉(2日)条  
の「遷化」記事と一致する。石川年足墓誌は天平宝  
字6年(762)9月乙巳に薨去と記すが、『続日本紀』  
でも同年9月乙巳(30日)条に薨去記事がみえる。  
鑑真も『唐大和上東征伝』にみえる忌日「五月六日」  
は『続日本紀』と合致している。

このように、墓誌・伝記にみえる貴族・僧侶の命  
日は正史の記述と一致しており、安萬侶墓誌が伝え  
る卒日は特殊な例といえるのではないか。安萬侶は  
やはり7月6日と7日の境目に死去したので、6日  
没とも7日没とも理解されたのではないか。A説と  
D説内田説の折衷案になるが、安萬侶は6日と7日  
の境目の子・丑刻(午後11時～午前3時)に没し

たため、遺族は6日の卒去と捉えたが、朝廷に届け  
出た際に7日の死去と認識されたものと考えられ  
る。

一方の埋葬日については、墓誌に刻まれた「十二  
月十五日」の文字を改めて注視してみたい。前述し  
たように、墓誌の実物では「十二月」の「十二」と「十五  
日」の「十五」が上下の文字にくい込むように書か  
れていた。おそらく当初の墓誌には、

養老七年 月 日

とだけ刻まれていたのが、後に「十二」と「十五」  
を追刻したために、狭い空白部に文字を押し込む形  
になったのであろう。最後の「乙巳」もこの追刻時  
に刻んだとすると、最初に墓誌に文字を刻んだ時期  
と最後に埋葬の月日を刻んだ時期、さらに実際に埋  
葬した日との時期差によって、「十二月十五日乙巳」  
という復原暦とは異なる日付が書き込まれたと考  
えることはできないであろうか。

すなわち、太安萬侶墓誌は死後のある時期に製作  
されたが、埋葬日が決まる以前だったため、

養老七年 月 日

とのみ刻まれた。その後、埋葬日が暦注に従って  
12月15日丙午の日と決まったため、埋葬前日の  
12月14日乙巳の日に、墓誌に「十二」月「十五」  
日という月日を追刻したが、作業をおこなった日が  
14日乙巳であったため、末尾に「乙巳」という干  
支を刻み込んでしまった。太安萬侶墓誌にはこうし  
た追刻作業上のミスが残されていると考えられるの  
である。

## (2) 勲位について

太安萬侶墓誌には、

從四位下勲五等太朝臣安萬侶

と刻まれていた。『古事記』序文にも、

正五位上勲五等太朝臣安萬侶

とあるので、安萬侶は『古事記』撰録時には「勲五  
等」という勲位を有していたことがわかる。

それでは、この勲位はいつどのような戦役に従事  
して与えられたのであろうか。日本の勲位制は大宝  
令で創設されたが、内乱での軍功は叙勲の対象とは  
ならず、隼人・蝦夷の征討による軍功に主として授  
けられた(渡辺直彦1961、野村忠夫1975)。太安  
萬侶が勲位を得た時期については、次の三説が唱え  
られている。

α 壬申の乱

田中卓は安萬侶は17、8歳のとき、壬申の功臣である父の多品治おおのほむちに従って壬申の乱に参戦したとみる（田中卓 1979）。

#### β 和銅2年（709）の征陸奥蝦夷戦

黛弘道は勲五等はおおむね五位の官人への武勲によって授けられるので、安萬侶が従五位下となった慶雲元年（704）以降、和銅2年の征夷戦において陸奥鎮東副將軍として軍功をあげたのではないかとする（黛弘道 1979a、c、d）。黛説には野村忠夫と伊藤玄三が賛意を表している（野村忠夫 1989、伊藤玄三 1983）。

#### γ 大宝2年（702）の征薩摩隼人戦

林陸朗は勲五等の叙勲を五位官人に限る必要はなく、和銅2年の征夷戦に叙勲があった形跡はないので、太安萬侶は大宝2年の征薩摩隼人戦において大宰大監だいいんか少監しょうげんとして武功をあげたとみる（林陸朗 1979）。東野治之も同様の見方に立つ（東野治之 1979）。

以上にあげた三説のうち、α 壬申の乱説は勲位制が大宝令で創設されたという事実と抵触するので、成立困難であろう。β 説については、林陸朗による批判に説得力があるので、γ 説が成立する可能性が高いと思う。当初はβ 説を推していた野村忠夫は、のちにγ 説もβ 説と同等の比重をもつと再評価している（野村忠夫 1983）。野村によると、γ 説をとるとすれば、安萬侶は「殊功」ともいえる軍功を立てたことになり、武人的な安萬侶の姿がクローズアップされてくるという。

β 説をとり、和銅2年（709）に太安萬侶が征夷戦に参加していたとすると、『古事記』が撰進された和銅5年（712）の3年前に大きな戦役に従軍していたことになる。『古事記』編纂の詔命は和銅4年に出されているので、時期的に大きな問題はないが、太安萬侶が『日本書紀』の編纂にも参加していたとすると、記紀編纂が佳境を迎える710年前後に、安萬侶が藤原京や平城京を長く離れていたという事態は想定しにくい。史書編纂を進めた太安萬侶という観点からも、安萬侶の勲位はγ 説の大宝2年の征隼人戦で得たものとみるのが穏当ではないだろうか。

## 4. まとめ

一、太安萬侶は稗田阿礼が吟詠した帝紀・旧辞を文字化して『古事記』を完成させた。この経験は『日本書紀』編纂にも生かされ、安萬侶は『日本書紀』完成の翌年には撰者を代表して、『日本書紀』講書の博士を勤める大任を果たしている。

二、太安萬侶は漢籍や漢訳仏典に通じた一流の文人であり、吟詠を苦心して文字化した和文の達人でもあった。また、征討戦に活躍した武人でもあった。

三、太安萬侶の命日を墓誌は7月6日、『続日本紀』は7月7日とし、一日の誤差があるが、これは安萬侶が6日と7日の境目の子刻～丑刻（午後11時～午前3時）に亡くなったからではないか。

四、太安萬侶墓誌は養老7年12月15日乙巳に葬ったように記すが、これは埋葬前日の12月14日乙巳に「十二月十五日」と追刻した際に、追刻日である「乙巳」を誤って刻んだことによるのではないか。

五、安萬侶の勲五等は大宝2年（702）の征隼人戦の軍功で授与されたものである可能性が高い。

### 【註】

- (1) 復原暦（推算暦）とは、古代から近世あるいは現代に至るまでの暦を復元したもの。毎月朔日の干支、月の大小、閏月の有無などを、『続日本紀』などにみえる実例と計算により判定したもので、次の3つが代表的なものである。  
渋川春海『日本長暦』（1677年）  
内務省地理局編『三正綜覧』（1880年）  
内田正男『日本暦日原典』（1975年）
- (2) 奈良県立橿原考古学研究所 1981 の49頁に記された福山敏男の意見。この報告書もその可能性があると認めている。
- (3) この意見は、座談会「太安萬侶は甦るか」（『中央公論』1979年3月号）において岸俊男が唱え、その後、内田正男 1979 も主張しているものである。
- (4) 吉備地方で出土した下道罔勝罔依母夫人骨蔵器には「和銅元年歲次戊申十一月廿七日己酉」とあるが、和銅元年11月27日は乙酉なので、「己酉」は「乙酉」の誤刻と考えられる（東野治之 1979）。こうした事例も出土墓誌の記載を過度に信頼することを戒めるものである。
- (5) 石川年足墓誌によると、年足は天平宝字6年9月乙巳に薨じ、12月壬申に葬られた。『大唐陰陽書』は12月の壬申の日について「……解除、葬、斬草、除服、吉」と書いているので、石川年足も暦注に従って埋葬されたいことがわかる。

【参考文献】

- 青木和夫 1982「補注 序 25」『日本思想大系 古事記』岩波書店
- 岩橋小弥太 1973「日本書紀私記考」『増補上代史籍の研究』上 吉川弘文館
- 上田正昭 1968「古代貴族の国際意識」『日本古代国家論究』塙書房
- 内田正男 1979「太安万侶の墓誌の日付」『文学』47-7
- 太田善麿 1962「日本書紀と古事記序文」『古代日本文学思潮論』Ⅲ 桜楓社出版
- 大谷光男 1979「古代の暦と太安万侶墓誌銘の暦日」『東アジアの古代文化』20
- 大野晋 1967「解説 三 訓読」『日本古典文学大系日本書紀』上 岩波書店
- 岡田清子 1979「太安万侶の墓誌」『文学』47-5
- 岡田清子 1981「墓誌の日付・干支」『太安万侶墓』
- 岸俊男 1980「太朝臣安万侶とその墓」『遺跡・遺物と古代史学』吉川弘文館
- 小島憲之 1957「古事記の文章」『古事記大成』3 平凡社
- 西條勉 1991「古事記の訓注」『古事記年報』33
- 坂本太郎 1970『六国史』吉川弘文館
- 末永雅雄 1979「太安万侶墓誌の出土」『朝日新聞』1979年1月27日夕刊
- 田名網宏 1979「太朝臣安万侶の生涯」『歴史と人物』1979年4月号
- 田中卓 1979a「太朝臣安万侶の墓誌銘について」『皇学館大学史料編纂所報 史料』9
- 田中卓 1979b『古代天皇の秘密』太陽企画出版
- 東野治之 1979「各個解説」『日本古代の墓誌』奈良国立文化財研究所飛鳥資料館
- 友田吉之助 1979「太安万侶の墓誌の暦日」『東アジアの古代文化』20
- 奈良県立橿原考古学研究所 1981『太安万侶墓』奈良県史跡名勝天然記念物調査報告第43冊 奈良県教育委員会
- 西宮一民 1986「古事記と漢文学」『和漢比較文学叢書』2 汲古書院
- 野村忠夫 1975『官人制論』雄山閣出版
- 野村忠夫 1983『日本官僚の原像』PHP 研究所
- 野村忠夫 1989『古代貴族と地方豪族』吉川弘文館
- 林陸朗 1979「太安万侶の勲位」『国学院雑誌』80-5
- 兵庫県立考古博物館 2023『駅家発掘！－播磨から見た古代日本の交通史－』特別展示図録 No.32
- 黛弘道 1979a「太安万侶の勲五等について」『歴史手帖』7-4
- 黛弘道 1979b「太安万侶の墓誌と続紀の日付」『歴史手帖』7-6
- 黛弘道 1979c「官位と勲位について」『歴史手帖』7-7
- 黛弘道 1979d「太安万侶の墓誌と『続日本紀』」『東アジアの古代文化』20
- 三木太郎 1980「日付と干支の問題」『北海道駒沢大学研究紀要』15
- 渡辺直彦 1961「上代勲位小考」『歴史教育』9-6・7

## 研究所の活動 2024.10 ～ 2025.10

### 主な発掘調査

| 遺跡名、調査期間                                   | 調査の概要                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|--------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 東大寺旧境内第 201 次調査<br>2024.04.02 ～ 2025.03.28 | 東大寺境内において令和 2（2020）年度から実施している防災設備工事に伴う発掘調査である。調査対象地は広範囲に及ぶが、特に大仏殿院周辺において成果があった。確認された遺構は奈良時代～江戸時代の多岐にわたる。奈良時代に帰属するものとしては、大仏殿の基壇化粧である凝灰岩製延石とその北側に広がる石敷、さらにそこから延びる排水溝を確認した。その他にも、大仏殿院北中門の西側では北中門の西辺基壇化粧である凝灰岩製地覆石と、それに西側から接続する西廻廊の南辺基壇化粧の凝灰岩製地覆石を検出するなど、多くの成果が得られた。                                                                                    |
| 平城京左京六条三坊<br>2024.10.16 ～ 12.27            | 都市計画道路西九条佐保線の建設に伴い、奈良市大安寺三丁目で発掘調査をおこなった。東三坊坊間路の東側溝である可能性が高い南北溝や、東三坊坊間路に開く門の可能性が高い遺構 2 棟分などを検出した。また、土師器甕を使用した埋納遺構も検出しており、土師器甕内からは和同開珎 12 枚が出土した。このほか、弥生時代末～古墳時代初頭の溝 3 条や土坑 1 基、中世の南北方向の坪境溝 1 条、井戸 3 基なども検出している。                                                                                                                                      |
| 平城京左京七条二坊、八条一坊<br>2024.05.27 ～ 2025.01.31  | 平成 30（2018）年度から京奈和自動車道大和北道路の奈良インターチェンジ計画地他を対象とした発掘調査を継続している。令和 6（2024）年度は、奈良市八条三丁目の平城京左京七条二坊二・三・六・七坪（八条地区）および同市杏町の平城京左京八条一坊十坪（杏地区）で調査を実施し、平城京に伴う条坊関連遺構や建物などの遺構を多数検出した。八条地区の左京七条二坊では、坪内 16 分割を基本とする宅地利用がおこなわれていた可能性が高い。加えて、同一宅地において、掘立柱建物が複数回にわたって建て替えられていたことが確認できた。一方、杏地区ではきわめて希薄な遺構密度と瓦を多く含む遺物出土状況から、平城京における一般的な宅地利用とは異なる性格の遺構が展開していた可能性が高い。       |
| 曾我遺跡第 10 次調査<br>2024.08.05 ～ 2025.01.31    | 京奈和自動車道大和御所道路の建設にともなって平成 29（2017）年度から継続的に実施している。この一連の調査は、曾我遺跡発見の契機となった国道 24 号バイパス建設に伴う調査の東西両側で実施しており、令和 5（2023）年度までの調査により、主に工房・集落の東端の状況が明らかになっている。令和 6（2024）年度は本格的に工房・集落の西側の調査に着手した。主な遺構は流路 2 条、古墳 3 基、土坑 3 基、溝 7 条などで、いずれも古墳時代中期を中心とする。工房・集落の西端を区切る流路と、その外側で墓域を確認したことが大きな成果であった。                                                                   |
| 出屋敷北十三遺跡ほか<br>2024.05.27 ～ 2025.01.31      | 御所 IC 周辺産業集積地形成事業にともなう発掘調査として令和 3（2021）年度から継続しており、令和 6 年度は事業地中央部西の黒田地区、中央部北のケラダ地区およびヨシカ峰地区、南西部のヨヌキダ地区の面的調査を実施し、弥生時代から中世にかけての遺構・遺物を検出した。弥生時代の方形周溝墓は計 26 基を検出した。令和 5（2023）年度の調査で検出したものを合わせると、現時点で 80 基以上となる。分布の疎密や空白部もあるが、事業地内のほぼ全域にわたって方形周溝墓群が展開していると想定され、さらに事業地外へも連続する可能性が高い。周溝内から出土する遺物はほとんどが大和第Ⅱ様式後半～第Ⅲ様式であるが、令和 6（2024）年度の調査では大和第Ⅳ様式にくだるものを確認した。 |

## 主な発掘調査

| 遺跡名、調査期間                                 | 調査の概要                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 飛鳥京跡第 191 次調査<br>2024.10.28 ～ 2025.01.24 | 飛鳥宮跡・飛鳥京跡苑池整備活用事業（令和 4（2022）～ 8（2026）年度）に伴う 3 年度目の調査で、文化庁国庫補助事業として実施した。調査地は、吉野川分水の改修工事に伴って実施した平成 21（2009）年度調査区（飛鳥京跡第 165 次）の南隣に位置する。調査区は、飛鳥宮跡Ⅲ期遺構のうち、内郭として復元される範囲の北西部に設けた。調査の結果、大型掘立柱建物 SB0934 は身舎の東西南北 4 面に廂が付く四面廂建物となり、廂を含めると東西 11 間（約 35.4 m）×南北 5 間（約 15.0 m）の飛鳥宮跡最大の東西棟になることが判明した。その時期は飛鳥宮跡Ⅲ期であるとの所見を再確認することもできた。また、大型掘立柱建物 SB0934 の南約 2.4 m では、東西 7 間以上×南北 4 間以上となる総柱の掘立柱建物 SB02402 を検出した。さらにその約 12 m 南に掘立柱建物 SB6715・SB02201 が令和 6（2024）年度の調査で確認されており、これらはいずれも柱筋が揃っていることから、内郭の北西部には 3 棟の掘立柱建物が計画的に造営されたことが判明した。 |

## 発掘調査の一般公開

| 行事    | 行事の内容                                            |
|-------|--------------------------------------------------|
| 現地説明会 | 飛鳥京跡第 191 次調査 2024 年 11 月 30 日（土）<br>12 月 1 日（日） |
|       | 平城京左京八条一坊十坪 2025 年 7 月 27 日（日）                   |

## 附属博物館及び研究所に関わる展示

| 展示場所           | 期間                    | 展示の内容                                   |
|----------------|-----------------------|-----------------------------------------|
| 附属博物館          | 2024.10.5 ～ 12.1      | 秋季特別展「甲冑－古墳時代の武威と技術－」                   |
|                | 2024.12.14～2025. 1.19 | 特別陳列「ミステリー小説のなかに考古学が登場する件」              |
|                | 2024.12.14～2025. 3.16 | 特別陳列「東南アジアの洞窟遺跡」                        |
|                | 2025.2.1 ～ 3.16       | 特別陳列「二上山にはじまりを求めて<br>－旧石器時代を知る、探る、考える－」 |
|                | 2025.2.16 ～ 3.16      | 第 8 回考古学写真甲子園「古墳のある風景を撮ろうⅣ」             |
|                | 2025.4.19 ～ 6.15      | 春季特別展「王陵 桜井茶臼山古墳」                       |
|                | 2024.7.19 ～ 9.7       | 2024 年度発掘調査速報展「大和を掘る 40」                |
|                | 2025.8.1 ～ 8.17       | 特別公開「富雄丸山古墳 造出し埋葬施設 棺内鏡」                |
|                | 2025.10.4 ～ 11.30     | 秋季特別展「きらびやかに送る－国宝・藤ノ木古墳出土修理事業成果展 1」     |
| 研究所アトリウム<br>展示 | 2024.10.8 ～ 12.27     | 「再び輝き始めた藤ノ木古墳」                          |
|                | 2025.1.10 ～ 4.4       | 「研究員による最新研究成果」                          |
|                | 2025.4.8 ～ 6.27       | 「桜井茶臼山古墳の調査風景」                          |
|                | 2025.7.4 ～ 9.12       | 「研究員による最新研究成果 2025」                     |
|                | 2025.9.19 ～ 12.5      | 「40 年前の大発見－藤ノ木古墳発掘調査写真展－」               |

## 主要な刊行物

| 刊行物          | タイトル                                                             |
|--------------|------------------------------------------------------------------|
| 発掘調査報告書      | 奈良県立橿原考古学研究所調査報告第130冊『登大路瓦窯跡・興福寺旧境内』                             |
|              | 奈良県文化財調査報告書第196集『壱分宮ノ前遺跡』                                        |
| 調査概報         | 『奈良県遺跡調査概報2023年度』（第2分冊）                                          |
|              | 『奈良県遺跡調査概報2024年度』（第1分冊）                                          |
| 研究所刊行物       | 橿原考古学研究所年報50（2023年度）                                             |
|              | 橿原考古学研究所紀要『考古学論攷』第48冊                                            |
|              | 橿原考古学研究所彙報『青陵』（第175・176・177号）                                    |
|              | 第44回奈良県立橿原考古学研究所公開講演会・第14回奈良県立橿原考古学研究所東京公開講演会資料『富雄丸山古墳の蛇行剣と保存科学』 |
| 由良大和古代文化研究協会 | 研究紀要第29集                                                         |

## 科学研究費補助金（令和7年度）

| 研究種目                    | 研究課題名                                   | 研究代表者 |
|-------------------------|-----------------------------------------|-------|
| 基盤研究 A                  |                                         |       |
|                         | 材料科学および工芸技術からみた古墳出土金工品の総合的研究－藤ノ木古墳を中心に－ | 奥山誠義  |
|                         | バハレーン・ティロス文化の古墳に葬られた集団の特性と構成に関する総合的研究   | 西藤清秀  |
|                         | 古本州島中央部における先史狩猟採集民の総合的研究                | 光石鳴巳  |
| 基盤研究 B                  |                                         |       |
|                         | 三次元デジタル・アーカイブを活用した鑄造実験からみた青銅器製作技術の総合的研究 | 水野敏典  |
|                         | 東アジア盤上遊戯の変遷と盛衰の解明－史学的検討と知能情報学による評価から－   | 清水康二  |
|                         | 東アジアにおける漢字文化圏の形成－製墨技術伝播の視点から－           | 岡見知紀  |
| 基盤研究 C                  |                                         |       |
|                         | 製塩土器残存物質の多角的分析にもとづく古代日本製塩技術史の解明         | 岩崎郁実  |
|                         | モンゴル時代の河西地方におけるウイグル人の活動に関する研究           | 中村健太郎 |
|                         | 古代東アジア建築史 その様式と編年に関する基礎的理論の確立           | 内藤元太  |
|                         | 多角的分析と日韓比較を基軸とした王権中枢地域「群衆墳被葬者集団」像の再構築   | 平井洸史  |
|                         | 水浸・水損文化財保全における乾燥剤凍結乾燥法の適応性評価と新展開        | 中尾真梨子 |
|                         | 始発鉄資源としての鉄バクテリアの基礎的研究                   | 高橋幸治  |
|                         | 造瓦器具に着目した古代造瓦工人集団の考古学的研究                | 谷川 遼  |
| 若手研究                    |                                         |       |
|                         | 物理探査を利用した遺跡構造の解明に関する実験的研究－飛鳥京跡復元を中心として－ | 辰巳祐樹  |
|                         | 西日本縄文後・晩期の集落動態の画期とその背景                  | 小泉翔太  |
| 国際共同研究加速基金（国際共同研究強化（B）） |                                         |       |
|                         | 三角縁神獣鏡製作地同定へ向けて－華北東部系鏡群の調査を中心に－         | 清水康二  |
| 研究活動スタート支援              |                                         |       |
|                         | 弥生時代における農具鉄器化の実態                        | 松尾樹志郎 |

第 45 回 奈良県立橿原考古学研究所公開講演会資料  
第 15 回 奈良県立橿原考古学研究所東京公開講演会資料

---

発行年月日 令和 7 年 11 月 3 日

編集・発行 奈良県立橿原考古学研究所

〒 634-0065 奈良県橿原市畝傍町 1 番地

TEL : 0744-24-1101 FAX : 0744-24-6747

ホームページ : <https://www.kashikoken.jp>

印 刷 橋本印刷株式会社

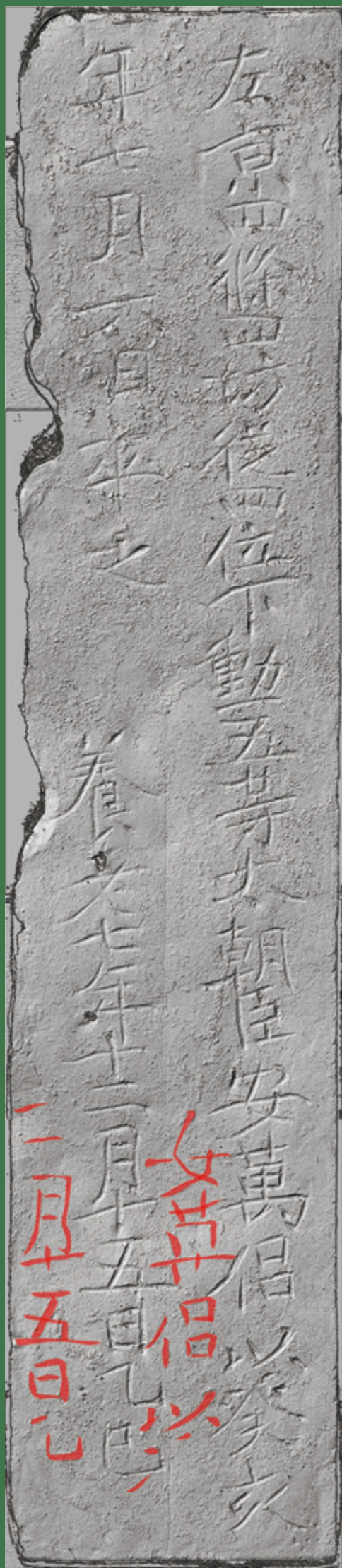
---

(本冊子は (公財) 由良大和古代文化研究協会の助成を受けて発行したものです。)

公益財団法人 由良大和古代文化研究協会

公益財団法人 由良大和古代文化研究協会は、奈良県出身の哲学者・由良哲次氏による基金寄付に基づき、昭和 53 年 9 月 9 日に設立されました。奈良県の文化財の調査研究と保存に資するという財団設立の目的に沿って、基金の運用により古代文化の調査や研究ならびにその助成、講演会や展覧会の開催、関連図書の出版などの普及啓発をはじめとした諸事業をおこなっています。





橿原考古学研究所のシンボルマーク  
橿原遺跡出土の滑車形耳飾を図案化しました